

■区民意見 202010

No	意見
1	<p>これからの福祉のあり方 この福祉の問題は多様でこれからの時代に決して、逃げて通る事の出来ない問題とします。 これからの社会は、核家族化が進み、近い将来に1人世帯4割近くになる事も考えられるので、これからは地域の助け合いが必要になる事とします。 そこで、行政ではなかなか対応が難しい問題などを、例えば問題が担当課から少し外れる事があると、なかなか解決出来ず時間を要します。 また相談事は原則として行政に向いて説明・お伺いのスタイルなので、これからは地域に何でも相談出来る場所（出来れば出張相談）が必要になるのではないのでしょうか？ その場所によっちゃん家は最適と思います。 それは、よっちゃん家のメンバーには地域の人々の情報を一番ご存知の民生委員の方々が数多くおられますので、地域の人々のお困りごとなどを吸い上げて、みんなの力添えで解決する。 数多くは出来ないと思いますが、中身の濃い対応ができると思います。</p> <p>ひとりみんなのために みんなはひとりのために （自分でできる事でみんなの手助け） （組織は皆の英知で一人を救う）</p>
2	<p>よっちゃん家のボランティア活動に参加して 近年、地域社会は社会環境の変化により核家族化が進み、人々の結びつきが希薄になっているのが現状です。私たちの子どもの頃は、地域の中に大人と子どもが健在しているおじさん、おばさんの居る町でした。そのような中で人と人の交わりの中、又、遊びの中でさまざまな体験をする事が心の成長に繋がったのではないかと思います。 砂町よっちゃん家は「多世代交流の里」として、住民主体の住宅開放型の居場所、子どもから高齢者まで多世代が集える交流の拠点でもあります。このように、居場所づくり中で「子どもの居場所」、「高齢者の居場所」と区切るのではなくおじさん、おばさんのボランティアを含めた異年齢の居場所があっても良いのではないかと思います。よっちゃん家を拠点として輪が広がる事を期待します。 今、コロナ禍の中で高齢者の皆さんは外出を自粛した生活を送っている方が多いと思いますが、このままでは心配が尽きません。何とか現状を乗り切らなければなりません、一日も早く、新型コロナウイルスの感染が無くなり安心して外出できる日々が戻って来ることを願っています。</p> <p>【運営に当たって】 手作りのおもちゃを作ったり、家の壊れた部分を修繕したり等、スタッフの好意には感銘をうけました。これを始めとして、ボランティアとして取り組んでいるスタッフの皆さんの好意により成り立っています。そして、地域主体による見守り活動の体制を構築するうえに於いては行政の係わりは不可欠です。 子ども一人ひとりの安全のために、高齢者の安心のためにも保険が必要です。今後、運営していくうえで、諸事情に応じての行政からの支援をお願いしたいと存じます。宜しくお願いします。</p>
3	<p>「地域共生社会」が、地域でしっかり内容豊かに実現できるようにして欲しい、と期待は持っています。 ただし、区報を拝見した限りではイメージが作りにくい。</p> <p><地域での困りごとは> 1. 大きな団地に住んでいますが、子育てしているうちは子どもを通じてのつながりができやすかった。しかし、今は天候のこと以外に話しかけても反応しない人が多い。 昨年末に、高齢の男性兄弟の餓死事件があり、身近だったので余計にショックだった。誰ともつながりがなく死後1カ月以上経っていて臭気でやっとなづくと気づくという結果に、「地域」として困り事のある世帯や引きこもり・独居の高齢者層などへ、団地が特に多い江東区の場合の困難さに考えあぐねている。 戸建てであっても、もちろんゴミ屋敷や、猫・犬屋敷もあるので、近所で悩まされる事例もよく聞きますが、少し様子が見えやすい。ところが、団地の中ではゴミ捨てもシュート式で人目につかないままという所もあり、中が全く見えない。 江東区からささやかな防災グッズ（卓上ミニ消火器はよいかも!?)の宅配や乳酸菌飲料配布、団地管理事務所や自治会のフロアごとに全戸訪問活動（アンケート・記念品付）があると、地域の人も動きやすいと思う。 男性は群れることを嫌いなけれど、気軽に集まるカフェがあって、無料で囲碁・将棋セットが使えるといいなあ、など調べてみたらやっていました。でも多くて月に1～2回。場所は団地集会室のため、入りにくい集まる人も支援する人も閉鎖的。 地域は、働き盛りの年代の参加が期待しにくく、ボランティアは高齢の人に偏っています。高齢者の知恵と経験を生かすのは良いことです。ただし、リスク考慮が必要です。</p> <p>2. <地域でボランティアとして動くとき> 子ども会はもはや地域にはなくなってしまった。辛うじて、お祭りの際に活動するのみ。今や子どもたちも、地域の中でのつながり希薄。 引きこもりや高齢者の場合、警戒して心を閉ざしてしまうケースがあるので、急かさず、関わり手もところどころ変わらず、グループで継続的なアプローチが重要と考えます。</p> <p>3. <地域共生社会の条件> 色々疑問が出てきました。 ① 区役所は何をするのでしょうか？ ② どんな部署がどのように地域と関わるのでしょうか？</p>

No	意見
	<p>③ 地域と言っても、乳幼児が障がいを持つ人、高齢者まで課題の対処も違うので、分野別に窓口をつくるのでしょうか？</p> <p>④ それとも、地域包括支援センターになるのでしょうか？どうなのでしょう？</p> <p>⑤ 困りごとを抱える人への支援は、専門家（職）が中心にいなれば解決できないです。特に、虐待・DV、法律的な知識や保健衛生・福祉も、より専門機関につなげるためのうえでも間違いでは済まないことです。</p> <p>⑥ 専門家を各分野で複数常駐させてほしいです。</p> <p>⑦ オープンな場所として設置される部分と、内容によっては、最初から個室的なスペースも必要です。（虐待やDVは特に）どのように場所を確保していくのでしょうか。</p> <p>⑧ 支援者も、専門職で指導できる人と、ボランティアは区別の必要があると考えます。重要な個人情報を抱えての支援は、ボランティアでは相当限界があるためです。ボランティアにも交通費+の謝礼が必要ですね。</p> <p>⑨ 地域の中で中核となるためには、小学校区が望ましいと思いますが、当面は中学校区に中核となる施設が必要と考えます。</p> <p>⑩ これらに要する予算については、確保されますよね。</p> <p>⑪ くまなく目が行き届くようにしつつ、温かさのこもった運営を期待します。</p> <p>そのためには、この「地域福祉計画」の組織・体制・予算・専門家配置と既存の組織の連携など、区民にわかりやすいように、しかも具体的に示す内容でプラン化してください。 また、来年末に素案が提示され、パブリックコメントが募集されますのを心待ちにしております。</p>
4	<p>1. 江東区民として、行政の施策（ほどこすべき対策）ならびに実施計画案の展望を～期待している区民のひとりです。 ☆「社会保障、2040年問題を展望して～」 「福祉」は「社会制度」「仕組み」として確立してゆかなければ、人として孤立孤独、不安恐れまで取り除くひとつとして波及しないと考えます。 ☆厚生労働省の基本方針を読みましても、地域包括、認知症等のフォロー構築は進んできましたが～。 ☆「この世を生きて死にゆく人々へのフォロー支援」 は、???</p> <p>2. 人として「終わり良ければ全てよし」～人生の総括へのクロージング。 ☆2040年問題、団塊ジュニアが65才を超える人口構成です。少子高齢化、老々居住、単身居住。 ☆ラストに派生する課題 「身元保証」というネックです。 ☆身内、親族、不仲な身内 依頼という形がとれない方々が多量死時代にふえます。 ☆古いへの弱りのプロセス途上 ストレス、うつ病、困窮連鎖 ☆多くの人が、お金では解決できない</p> <p>3. ☆「身元保証」のリアルで、右往左往する前に、国、都、区のような公的行政が支援制度として立案、制度化（例えば有料でも）して、人々の受け皿として創設して欲しいと望んでいます。 ☆多量死時代に「社会福祉」という、「社会人々への愛情」が ☆「人心の安らぎ保善」としてできればと願うのです。 ☆民間、社協では、内容のバラツキ 持続、継続力に不安があります。</p> <p>4. 区役所内に窓口一本化（身元保証のみだけではなく） ☆人の問題窓口総括 「よろず窓口」を開き ☆（国も河野大臣が「たてわり」110番をつくりました） ☆誰もが、コンタクトできると広報展開し、 ☆来所者には課題の適切マッチングとして、部門につながります。 ☆適切な部門にたどりつけば問題の9割は先が見えます。 ☆行政展望力として 2040年問題への2020年代からの大いなる助走です。</p> <p>5. 問題を「もぐらたたき的に処理」してゆくことも、進めなければなりません、 ☆予測できる事は「信」を積み重ねて欲しいと考えます。</p>

No	意見
	<p>☆広く聴聞という行政の姿勢を 今後の区民のために引き続きよろしくおねがい致します 2020. 10. 1</p> <p>6. 尚、ひとつの見解として、 ①認知症カフェでのボランティア経験から～ 利用者さんがカフェもいいけど「地域の囲いこみ」のようで、カフェとか「通所B」は2駅か3駅離れた所が ☆気楽で良いとお話ししていました。これは盲点です。 ☆人の真理は、「知られたくない」も大きなポイントです ②ホスピス病棟のボランティアも近隣の人だと、個人情報広がって、こじれた人間関係が発生した困難事例があったそうです。 ☆地域包括の盲点が問題、ネックということも気をつけるべきことだと察しました。</p> <p>【新聞切り抜き】 2020. 10. 1 社協ではなく民間でもなく 国、都、区、公的な機関が一番。だが～</p> <p>入院 連帯保証人 つくづく今後を不安におもいます。 何か、公的な構築が社会福祉としてできないものでしょうか！ 2040年問題への展望ができていいる今、制度としての構築が望み。</p>
5	<p>介護ディサービスへのひと言</p> <p>今日この頃は「コロナ」でいろいろな事が中止となって居りますが、楽しみにして行くディサービスは、目的もなく一日ポーツとしてお弁当を食べて帰るのは、何とも味気ない一日ですね。もう少し頭脳運動をして楽しく過ごしたいですね。 例えばレベル段階を作り、キッズ程度から始める英会話、絵手紙教室、パソコン教室とか、専門学生（介護）の実習の一貫としてこれから介護のあり方を充実させては如何ですか</p>
6	<p>江東区地域福祉計画策定につきまして</p> <p>テーマ 高齢者の通いの場の創出、多世代交流の地域活性化のための教育機関との連携・協働</p> <p>地域在住高齢者の健康寿命の延伸、介護予防の推進のため、地域包括ケア計画の一つには、徒歩圏内に通いの場を増やすことが挙げられております。しかし、身近に通いの場が見つからず、区の高齢福祉課や地域包括支援センターの方も苦勞されているとうかがったことがございます。 そこで、医療福祉系の大学や専門学校との連携・協働により、キャンパス内に通いの場を作ってみてはいかがでしょうか。教職員や学生も運営に関わり、高齢者との相互交流が学びの場となる可能性もございます。たとえば、認知症カフェを大学構内に開設して、学校教職員が地域住民や学生のボランティアと協力して運営する例もあるようです（東北福祉大学）。 また、様々な経験や技能をもつ高齢者が児童の放課後の活動支援に参加することは高齢者自身の健康増進や介護予防につながり、児童にとっては社会的学習や対人技能、生活力を身につける機会を提供することになります。また、保護者にとっては子育て支援につながり、高齢者と児童の双方に良い影響をもたらすものと思われまます。 たとえば、学童保育の対象児童と高齢者ボランティアによる放課後子ども教室などの制度を活用した遊びや学習を支援する多世代交流の場や、子ども食堂＋大人食堂などの運営による生活支援の可能性もあるかと存じます。以上、ご参考になれば幸いです。</p>
7	<p>9月21日号区報を拝見し、私の地域における親子支援事業の体験から、日頃感じていることについて意見を述べさせていただきます。 日頃区行政に置かれましては区民の福祉と生活向上のために、ご努力されておられることに敬意を表します。区報を拝見し、○3、4の項目について述べさせていただきます。</p> <p>○3について 「おもちゃのおうちタッチあそびの広場」は、現在北砂5丁目の地域で活動しています。利用者の保護者の皆様からの日ごろの子育てについての感想から既存の「子ども家庭支援センター」についての感想をうかがう事が多いです。</p>

No	意見
	<p>①コロナ過で以前より予約が取りづらく、特にひと時保育は申し込んでもいつ利用できるかわからない状況があります。</p> <p>②子ども同士のトラブルに関わることに神経を使い、リフレッシュや子育ての不安感を解消のため利用するがとても疲れて日常的な利用は難しい。</p> <p>③ベビーカーや自転車で身近に利用できる場所が見当たらない</p> <p>④第2子が誕生すると、利用するのが難しく足が遠のく。</p> <p>以上が利用している保護者の声です、もちろんそれ以上に感謝の言葉もたくさんいただいています。たしかに子育ての孤立からくる虐待問題は身近で起きています。「みずべ」や「児童館」での出会いが孤立感から解放される側面は大きいですし、虐待予防につながります。</p> <p>私が、自宅開放型で「おもちゃのおうちタッチあそびの広場」を開設したのは、親子での安心の居場所づくりを求めている保護者支援です。タッチあそびの広場を利用して頂いている保護者の方から、「ここに来ると子どもの事で安心して話せる」「心配事が解消される」「リフレッシュできます」「また利用したくなる」など喜ばれ、まずおもちゃの多さに驚かれます。</p> <p>今後、区内に「水辺」の増設だけでなくこのような地域の中で小学校区に気軽に立ち寄り、保護者の方が子育てのよりどころになる居場所が出来れば、現在の「水辺」が抱えている課題も解決に向かうと考えます。そのために担い手の育成と財政的援助額の課題と考えています。</p> <p>○4について</p> <p>居場所の整備について、地域の中で暮らしていますと空き家になった戸建て住宅や、利用度が多くない地区集会場、公的施設の廃止(区立幼稚園)などがあります。シャッター通り商店街など街が衰退していく様子もあります。有名な砂町商店街も例外ではありません。このような現状を区は十分認識されているとは思いますが、有効な施策はこれからという事でしょうか？</p> <p>人づくりは地域に、クラスに、人々の安心して暮らす居場所があつてこそ成り立つと考えます。赤ちゃんから高齢者まで包括的に包み込む穏やかな環境は、地域に点在する既存施設の利活用を実行する事で可能となるでしょう。</p> <p>その提供にこたえられる人材の育成は急務と言えます、また財政的バックアップ、しっかりとした条例の下、制度整備も必要になると思います。国は「自助・共助・公助」の方針を掲げていますが、地方自治体がこれに追随すれば事態はさらに深刻にならざるを得ません。私はしっかりとした[公助]の支えがあつてこそ、「共助・自助」が生かされると考え、江東区はそういう区になって欲しいと願っています。</p> <p>以上、私の私見を述べさせていただきます。</p>
8	<p>江東区地域福祉計画策定に向けて こうとう区報 9月2日号掲載の地域福祉計画策定に向けての意見書募集につきまして、日頃から考えていることを書かせていただきます。</p> <p>私は現在、江東区総合事業B「ご近所ミニデイ」をスタッフ5人で運営し、長寿応援課の皆さまに大変お世話になっております。サロンは4年目になりましたおかげさまで、利用者の皆さまと楽しく3時間を過ごしています。コロナ禍で4か月近く休みましたが、その間にははがきでのご様子伺い、月に2回程度、自宅でできる簡単な体操やぬり絵、まちがい探し、音読用資料、歌など送って元気を出していただくよう努めてきました。</p> <p>再開を待ちわびていただき、本当にうれしかったです。再開後は、URと江東区のご配慮で広い集会所をお借りでき、毎回15人から16人の方が参加してくれています。私たちスタッフもミニデイがマンネリ化しないよう、いろいろ考え計画しながら運営しています。</p> <p>地域福祉計画体系については、ずっと以前から行政が縦割りではなく横のつながりこそが地域で求められていることなのでは、と考えていましたので、大変うれしく思います。</p> <p>私の思いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、行政で働いている専門職種はどのように関わるとでしょうか ・タワーマンションの方たちも参加するのでしょうか ・区役所はどのように連携するのでしょうか。例えばどのようなことがありますか。以前のような総合相談窓口みたいなものを作るのでしょうか。役所の分野みたいなもの仕組みが変わるとでしょうか。三郷市吉川では、条例で総合福祉の窓口を作ったと聞きます。そのようなイメージでしょうか。 ・専門職の方々はどのようになりますか。 ・長寿サポートセンターは区内21か所ありますが、とても区内くまなくとはいかないと思います。1センターの規模を大きくして、丁目ごとの人員配置をするぐらいでないかと。または、もっと細かく地域割りを。長寿サポーセンターは高齢者、障がい者センターは障がい者・子ども子育てセンターは子ども子育て支援となっているのかと思いますが、各地域ごとに3つが一緒になったセンターはつくれないのでしょうか。いろいろな専門性を持ったスタッフが相談を多面的に受け止めて、虐待などのより良い解決につながるのではないのでしょうか。家族は子どもから高齢者・障がい者までいますから。縦割りでなく1か所で相談できると思います。 ・保健所は大変な仕事を担い、本当に大切な機関だと思います。私は相談員として障害者の方のサービス計画等を立てさせていただいていますが、精神障害の方全員に定期的に面談していただきたいと思っています。地域割りが大きすぎるのではないのでしょうか。もっと細かい地域割りで地域割りをしてほしいです。 ・子どもたちの声も聞いていただけませんか。子供たちの声こそ未来への輝きではないのでしょうか。 ・学校を軸にした計画はありますか。 ・砂町銀座地区名の地域福祉計画はありますか。地域福祉計画が活性化するのではないのでしょうか。 ・介護保険料や国民健康保険料が安くなれば、地域福祉の充実や多くの区民が救済されるのではないのでしょうか。 ・公害患者さんの自己負担助成を増やしてほしいです。都に挙げていただきたいです。 ・生活保護の方々の訪問や援助などワーカーを増やして対応できるようになりませんか。 ・公共施設や区民館、地区集会所が広く区民が使いやすいよう施設使用料が軽減されるよう工夫がないのでしょうか。

No	意見
	<p>・水害時などの災害時、福祉避難所を増やし対応ができることが可能でしょうか。 よろしく願います。</p>
9	<p>手話通訳さん付きで地域サポーター講習を受け、雑巾ボランティアなら私でもできると手縫いをしていると、様々な講習を受けただけ気楽に生かされる場所がないな～？区役所、社会福祉協議会、長寿サポートセンター、自悠大学等で地域福祉的な講習があるけど、笛吹けど踊らず傾向があるな。それらをよりよくするためのアイデア・企画を何人かに聞いたけど、どうせ言ったところでと終ってしまったな。この空回りを少しでも防ぐ方向…そうだと定年退職者の活躍のお願いの方法を少し変えたらと雑巾の手縫いをしながら思いつき、そのような何とかって区報に合ったようなと新聞入れから探して、今書いているところです。</p> <p>成人の日、敬老の日があるように、「セカンドライフの日」？、「第二の人生の出発の日」？があるとよいですね。その年に定年、セカンドライフになった方に招待状を送り、長寿サポーター地域ごとに着席し、初年度は定年セカンドライフ（??）おめでとうございます。誰でもが社会と繋がってみたい、人から必要とされたい。人の役に立ちたい気持ちが実現できたらより充実した人生が送れるのではないのでしょうか？あなた方々の知識の積み重ね、経験の積み重ねを生かして活躍しませんか。</p> <p>初年度ですから、今日出席された方全員が発起人です。</p> <p>この式が終わった後に各地域長寿サポーターまたは町会ごとに小会場で楽しく食事をしながら、各地域の特徴を生かした組織づくり、ハローワーク、シルバー人材グループ、ボランティアグループ、趣味グループ、健康長寿グループに分かれるのでしょうか??</p> <p>健康長寿グループの基本は、元介護職員、運動指導員、リハビリ関係者、江東区の介護予防リーダー、元体育教師、保健師、介護予防指導士等が中心となって、江東区活き粋体操、NHK ラジオ体操、ノウトレ体操、ペーパーノウトレが中心に活躍する（追加 歩け歩け散歩クラブ）</p> <p>次に活躍するグループは、ボランティアグループ、前職を生かした栄養士さん、調理師さん等で、子供食堂、要介護者の給食、配達、8050 サポーター、ダブルケアサポーター、老々介護サポーターの講習を受けサポートする。各地域の長寿サポーター、社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、町会、自治会役員と常々打ち合わせをし、何が必要でどうすればよいのか体制づくり。</p> <p>趣味グループ、これ大事です。せっかく入会した方々の落ちこぼれない体制づくりも大事。</p> <p>次年度から「セカンドライフの日」??「第二の人生出発の日」??は、各地域活動報告、今後の計画を盛り込む、趣味グループのイベントも盛り込むアイデアはいかがですか？</p>
10	<p>①個人・家庭で抱える福祉の課題、または、地域や江東区の福祉の問題点について ②その課題や問題点の改善案について</p> <p>●江東区内全体を巡回するコミュニティバスがないので不便 コミュニティバスが江東区では臨海地域にしか走ってないと思います。都営バスは多いですが、高齢者や障がい者は何回も乗り換えが大変ですし、バリアフリーではないバスも多いので、乗るのに苦労するという言葉を聞きます。南北の行き来も大変ですし、江東区の福祉会館、スポーツ会館、図書館など立地が交通に不便な場所が多いと思います。行きたいのに行けないという言葉をよく聞きます。コミュニティバスで、施設の前で乗降できたら、施設の利用者も増え、区民の健康にもよいのかと思います。ご検討よろしく願います。</p> <p>●インクルーシブ公園がない 世田谷区&豊島区でいろんな障がいの子供達が遊べるインクルーシブ公園があります。江東区にもあったら、自然に障がいがある子もいない子も一緒に遊べて、共生社会の一歩になると思います。</p> <p>●多世代交流コミュニティカフェがありません。 子ども食堂は増えてきていますが、一人暮らしのお年寄りが安くご飯を食べることができるコミュニティカフェがありません。子供からお年寄りまで使えるカフェがたくさんあったら、地域の中で知り合いがたくさんできて暮らしやすくなって良いと思います。</p> <p>●社会福祉協議会をもっと機能させたほうが良いと思います。 ボランティア登録をして、社協会員にもなっていますが、社協からあまり情報が来ないです。 千代田区でもボランティア登録していますが、毎週ボランティアや講座の情報をメールで送ってきてくれますし、会報や講座情報などを郵送もしてくれます。今のコロナのときでも、講座をオンラインで開いたり、ボランティア専門のホームページをつくって、ボランティアしたいと思うとき、パッとみて、情報がわかるようになっています。 今、江東区のボランティア情報を見ようと思うと、月ごとにファイルを開かなければいけないし、月によって書いてあるボランティア、ないボランティアがあるので常に募集しているところにとっては増員できなくて困っている状況です。福祉活動でボランティアを集めるというのはとても大切なことです。ボランティアになりやすいよう、区役所や区民祭りなどでアビールしてその場で登録できるようにしたり、ボランティアになった人が情報収集しやすいよう考えてほしいと思います。</p> <p>●共生社会がまだできていないと思います。 共生社会を目指すには、子供の頃から障がいがある子もいない子も、住んでいる地域で交流していくのが大切だと思います。現状は、就学相談によって、障がいがある子ない子が地域の学校か支援学校かにわけてられています。わかるのではなく、重い障がいがある子でも地域の学校に通えるようになるとう良いと思います。 今、支援学校の子供が、地域の学校に行く復讐交流がありますが、直接交流ができている子が少ないと聞きます。理由としては、学期に1回で慣れないところに行って、1時間しかいられないから、交流するまでではできない。先生によっては、学科の授業と一緒に受けさせるので、授業についていけない。親と一緒についていかなければいけないので、働いている親だと行くことができない。高学年になるほど、難しいという意見を聞きます。年間の回数、時間を増やしたほうが良いと思いますし、楽しく地域で交流できるよう、区からも提案したり対策したりと考えていったほうが良いと思います。</p>

No	意見
	<p>●高齢者や障がい者向けのサービスがあまり認知されていない ボランティアしているご近所ミニデイで、ほとんどの人が家具転倒防止をつけてもらえることや、ちょこっとサービスで家事を手伝ってもらえることなど知らない人が多かったです。せっかくサービスがあっても認知されていなければ意味がないと思いました。いろんなサービスをもっとアピールしたほうが良いと思います。</p> <p>●区報を高齢者や障がい者にわかりやすいように改善したほうが良いと思います。 江東区の区報は表だけカラーで中は全部白黒です。高齢者情報も障がい者情報も、その他にまとめて書いてありますので、気づかない人が多いです。高齢者のコーナー、障がい者のコーナーを作って書いたほうがわかりやすいと思いますし、パッと見て目がいくように見出しだけでもカラーにしてほうが良いと思います。高齢者のコーナーは少し字を大きくしてあげると読みやすいと思います。区報は区民にとって情報を収集する大事なものです。改善よろしく願いいたします。</p> <p>●養育家庭募集のパンフに問い合わせたらどんなことを聞かれるか項目を書いておいたほうが良いと思います。そのほうが、問い合わせしやすいと思います。</p> <p>●子供会や町内会の情報を誰にでもわかりやすいようにしてほしいなと思います。</p>
11	<p>①江東区における18歳未満で家族の介護を行うヤングケアラーの人数の把握、対策について。</p> <p>◎総務省 就業構造基本調査によると、介護をしている15～29歳が2012年17.7万人から2017年21.1万人に増加。14歳以下は含まれていない為、さらに多い可能性がある。 ◎大阪歯科大学、関西学院大学の「ヤングケアラーに関する共同研究」によると、高校生の20人に1人が介護をしており、ほぼ毎日介護しているが過半数以上とのこと。 ◎原因は晩婚化による高齢での初産増加、病気、障害を持ちながら子育て、三世同居率の低下、専業主婦世帯の減少、ひとり親家庭の増加 ◎ヤングケアラーは介護、家事、家族の世話、感情のサポート等、様々な困難を抱える。 →家庭内の大人がケアに使える時間、人数減少、障害、病気で保護者が働けない →経済的に介護サービス購入、施設入所等の選択肢を取ることが難しい、未成年者であるため行政が気づきにくい →地域のサポートが受けにくい、心身のバランス、経済的な負担、社会的に孤立、教育への影響で本来の力発揮できず →進学、就職に影響(家から通える、介護に理解)を及ぼし、可能性を奪う</p> <p>②</p> <p>◎日本で求められる支援策 相談できる体制、周囲が認知できる仕組み ○行政、NPO等の窓口 ○教師、支援者が連携できる仕組み ○ケアラー同士が交流できる場</p> <p>◎ヤングケアラー問題先進国 イギリス 90年代から実態調査、支援を実施、全国に支援団体設立、2014年「子供と家族に関する法律」制定 ◎埼玉県「ケアラー支援条例」全国初 2020.3月施行→今後、ケアラー、ヤングケアラーに関する実態調査実施、支援ニーズなどを探る→2020年度内を目標に「支援の基本方針と具体策をまとめた推進計画」を策定 ◎日本ケアラー連盟 ◎三菱UFJリサーチ&コンサルティング ヤングケアラーに関する調査研究報告書 2019.3 全国の市町村「要保護児童対策地域協議会」へのアンケート調査</p>
12	<p>①女性の妊娠から出産、育児、教育等、子育てについての現状、環境への理解、支援強化について 産後1年未満の死因1位である自殺、産後うつ、虐待、配偶者からのDV防止に向けた行政からの妊婦、母親のみならず配偶者、父親への理解、学習に対する更なる支援が必要ではないか。 現在、江東区での配偶者への妊娠、出産、育児、子育て環境についての学習は、人数や時間、場所が限定された両親学級等の実施、行政からの支援についての周知は文書等に留まっていると思われる。 また夫婦のみならず、その両親や地域の人々、支援員を始めとする行政関係者、企業代表者や管理職の理解、支援に繋げ、強化する必要があるのではないか。 私は娘が未就園児の頃、道ですれ違ったり、同じ場に知らない高齢女性に、娘について一方的に誤解、叱責されたことがあり、慣れない育児、外出をする中で、怖い思いをしました。 他にも理解のない高齢者の言動に我慢するしかなかった母親もおり、残念です。そのような江東区における日常の子育て環境に疑問、不安を抱かせることがないように啓発もしていただきたい。</p> <p>②未経験である結婚から長く続く子育てまでの現状、課題、対策、行政等の支援内容、経験者及び支援者の経験談等を、わかりやすくイメージしやすい動画にしてはどうか。 区HPに常時掲載、区役所や保健所等関係機関でも映像を流す等、区民の誰もが転入者も、いつでも知り、学ぶ機会ができると良いように思う。</p>

No	意見
13	<p>意見募集には、「行政内部の各部署のつながり」「地域社会のつながり」「行政と地域のつながり」という3つの面でのつながりを作ることを目指した長期計画の「3つのつながりを実現するための設計図が地域福祉計画」であるとされています。</p> <p>『地域福祉計画』の肝は、安定的な「公助」の維持と「互助」体制の整備にあると思われます。</p> <p>区では、地域社会に関する事項について、町会・自治会は「地域振興部」、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センターは「福祉部」、子育て支援は「こども未来部」というように所掌が異なります。</p> <p>地域振興部の「町会・自治会長区政懇親会」、「町会・自治会活性化セミナー」、福祉部の「シニア世代活動あと押し事業」、「老人クラブ支援事業」、社会福祉協議会の「地域福祉サポーター養成講座」など、地域住民への社会参加啓発事業を実施しておりますが、互いに関連せず有機的に連携しているとは言いがたい状況があります。これらの事業や活動は、それぞれ「行政内部の各部署のつながり」が視えません。特にボランティア、地域での担い手の育成、NPOの活用の基準などに関しては、極めてあいまいです。</p> <p>『江東区基本構想』の「区民と区がともに責任を持って江東区をつくります」という基本理念を実現し、地域共生・地域の支え合いの体制を整備するには、より踏み込んだ施策が必要であると思われます。新たに策定する『地域福祉計画』では、次の点に留意する必要があると思われます。</p> <p>1. コミュニティの構築・強化を目指した「互助」体制の人材を育成する仕組みづくり</p> <p>地域住民、民生委員、児童委員、町会・自治会、ボランティア、NPOなどが連携して、地域におけるさまざまな課題（高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応、家庭への支援、生活困窮者、社会的孤立状態にある方、判断能力に不安がある方の支援）に対応するには、多面的に対応できるコミュニティの構築・強化が不可欠です。</p> <p>町会・自治会の加入者の減少は多くの人々が認識しています。町会・自治会の再建に加えて新たな市民活動団体の創出を図る必要があります。単なるイベントや細切れのセミナーなどではなく、行政と区民相互が納得・合意した上で、継続的な人材育成の仕組みを策定する必要があります。</p> <p>2. 区における部をこえた事務分掌の組み替え、新規策定</p> <p>区には、安定的な「公助」を維持することが求められます。当然体系的で合理的な事務処理体制は大切です。しかし、地域住民を活用して互助体制を整備する場合、これに対応して担当部署（縦割り）と地域の横断的な活動との「橋渡し（翻訳機能）」に機構が必要となります。例えば、副区長直轄の調整機能部門を設置するなど、部をこえた事務分掌の組み替え、改定も必要になるかと思えます。</p> <p>また、各分野の上位に位置する『地域福祉計画』が策定されることになれば、『江東区高齢者地域包括ケア計画』、『江東区障害者計画』、『江東区こども・子育て支援事業計画』なども相互の関連に関する追加・見直しが必要になります。</p> <p>例えば、地域包括ケアシステムでは、124事業がリストアップされ、細かな行政サービスが提供されていますが、15部局・機関が事業を分け合って似たような内容の事業が羅列されています。これらの事業を整理・統合し、区職員と地域互助の担い手の綿密な連絡調整の上、「区がサービスを提供し区民はそのサービスを受ける」という構図を変えていくことも必要です。</p> <p>『江東区基本構想』に基づく『江東区長期計画』の下位に『江東区地域福祉計画』を位置づけて、分野ごとの計画を実効あるものとする、行政の縦割り地域住民の活動範囲の互換性が確保されることについて期待しています。</p>
14	<p>微力ながら成年後見人になって困った人を助けたい一心で数年見習いをしましたが、区の敷居が高く素人の一般人が成年後見人など出来るわけがないとの意見が一部あり、何年も研修を重ねて頑張ってきたが断念し、再度フルタイムで働く道を選んで早7年経ちます。ただし、現在は改善されたことと思えます。</p> <p>経験して思ったことは、一人暮らしの後期高齢者が多く、日々どのようにしたらこの人達が最低限穏やかに暮らせるのか考えていましたが、その当時思った事は、区は損をしている。区民の方でも私のような積極的に福祉活動を応援する人を速やかに研修終了後は、成年後見人に任命することが必要かと思えます。区側から考えれば不安要素があるかと思うが、個人的にも区の職員より総務・経理・社会保険・不動産・損害保険と45年の経験、現在も健保組合（適用・給付・第三者行為等）で働いています。</p> <p>少しばかりですが、ヘルパーの資格も取り、実際に少しばかり活動したので、高齢者が困っていることは、ヘルパーでは出来ない金銭的な取り扱いです。預金通帳から生活費や入院費等の引き出しです。</p> <p>また、入院後の保証人、予防接種の了承とか色々あります。</p> <p>社協の生活支援員や預金通帳を預かるサービスなどは一般には知られていないように思います。普及させるには今の人数では足りないと思うので、社協の分室を作り、定年退職された方でも、経理、不動産、教職員、社会保険、損害保険や金融と様々な業種のエキスパートの方が大勢います。地域別に活動すれば、短時間で利用者のところへ行ける利点があり、ボランティア生活支援員として活動する輪を作るようにしてはどうでしょうか。</p> <p>私の周りには、少しなら手伝ってみようと思っている人は大勢います。これからは、区の福祉だけでは無理、限界があります。思い切って区民の福祉のアドバイザーを募って改善（新しい発想）することも必要かと思えます。実験の踏み台として、自ら公務員の方がボランティア休暇を何も災害の時ではなく、普段の日に積極的に取り、区民の要望、実情を知ることによって、自分たちの仕事を見直すことが出来ます。※匿名を希望</p>
15	<p>私は母が失語症なので、「失語症当事者家族」であり、東京都で認定された「失語症者向け意思疎通支援者」でもあります。</p> <p>失語症のある方は「話す」「読む」「書く」「聴いて理解する」といったコミュニケーションに障害があります。失語症者は思いを伝えられないもどかしさ、家族は思いを理解してあげられないと申し訳ない気持ちに毎日葛藤しています。</p> <p>失語症者は障害を負った部分を少しでも克服したいと、日々地道にリハビリに励んでいます。助けを求めたいけど、公的支援が無い状態なので、自助努力の中、生活しています。</p> <p>家族が協力的な失語症者は、社会生活において困っている事は少ないと推測します。何故なら、家族が自分では出来ない事を全て代わりにやってくれるから。</p> <p>しかし全ての失語症者に、頼れる存在、助けてくれる存在がいるわけではありません。困っている事、自分では出来ない事は諦めているのが現状です。</p> <p>しかしそれでは「自分らしく生きる」福祉の本質から外れていると考えます。</p> <p>失語症当事者家族は自分自身の事はさておき、失語症者を中心とした生活を送っています。自分自身の事、失語症者の事の両方を社会生活を送る上で、全ての事を実行しなければなりません。</p>

No	意見
	<p>家族だって人間です。体調を崩した時、仕事等でどうしても出来ない時があります。そんな時、公的機関に気軽に頼めるシステムがあればどんなに助かる事でしょう。失語症者、失語症当事者家族の両方を支える地域福祉の取り組みを切に願います。</p> <p>失語症者向け意思疎通支援者の立場からとしては、派遣制度の確立を願います。私は「江東・失語症のある方のコミュニケーションを豊かにする会」を立ち上げ、失語症への理解を広げ、派遣制度の実現を求め活動をしております。ある失語症当事者の方から「失語症を知ってもらう事で何につながるのでしょうか？」という質問を受けました。この一言が失語症当事者の全てを語っている悲しい現状です。このような事を、失語症当事者に言わせてはいけません！と強く思いました。従って、一日でも早く、失語症当事者、当事者家族を支援したいと考えております。</p> <p>以上の内容を、地域福祉計画の一つとして取り組んでいただけるようお願い申し上げます。</p>
16	<p>1 失語症のある方が地域で当たり前に生活できるための現在の問題について</p> <p>私の夫は、8年前に、脳梗塞を患い、その後遺症として重度の失語症があります。ご承知の通り、失語症は、「聞いて理解すること」「読んで理解すること」「話すこと」「書くこと」という言語のすべての面での障害であります。「見えない障害」であることから社会にまだまだ正しく認知されていません。人として暮らす上で一番必要と言っても過言ではない言葉を伝達することが不自由なこの障害を抱えていると中々地域に出ることができません。「伝えたい気持ちを伝えられない」「人の話に耳を傾けたいのに、何を言っているのかわからない」といった状態は、日常生活に大きな影響を与えます。「言いたいことが言えない」というだけではありません。「電話がとれない」「メモができない」「困ったときに助けを求められない」ことは孤立の原因になります。また、会話でもいきがちがいが生じやすくなり、家族の負担も大きくなっています。失語症自体のリハビリも十分ではなく、自分らしい生活を失ってしまいそうな本人を家族がやっと支えている状態です。</p> <p>2 その問題の改善策について</p> <p>まず地域福祉を推進する上での視点として次の2点を提案したいと思います</p> <p>一つ目として支援対象を高齢者・障害者等の属性ではなく「生活のしんどさを抱えた人、支援を必要とする人」として捉えること</p> <p>二つ目に高齢者や障害者をサービスを受ける人という固定的な見方をせず、その力を生かし、地域社会の担い手として捉えること</p> <p>以上の2点が今後の地域福祉を推進するために重要な視点となると思われます。</p> <p>次に失語症のある方が地域であたりまえに生活する為の今後の地域福祉の施策として3つの提案があります</p> <p>①地域包括ケアシステムの推進として総合的な相談センターを各地区に置くこと</p> <p>②多くの区民が参加できるように地域で活動している団体や人材を支援し区民や事業者等との共同による福祉の地域づくりを進めること</p> <p>③高齢者や障害者など今までサービスを受けていた人を当事者講師としていろいろな場面でその力を生かし活躍をしてもらうこと</p> <p>この3点を私が抱える課題に引き寄せて具体的に考えてみます。</p> <p>①総合的な相談センターの必要について</p> <p>失語症のある方は、脳血管疾患・交通事故等が原因となります。病院でのリハビリ等においては医療でそれなりのカバーがなされています。しかし退院後の生活は長く、十分なリハビリの体制は整っていません。よって家族にその介護が担われている場合も多くあるわけです。その生活のしんどさは、生活のいろいろな場面で表出されます。介護保険を適用されている当事者であればケアマネジャーがいます。しかし今の制度の中では、残念ながらマネジャーが失語症への対応をしてくれる介護施設・障害者総合支援法による支援・民間の団体・失語症者のための意思疎通支援制度など失語症に関わるいろいろな支援を知り尽くしているとは言えません。</p> <p>家族の日常の生活の中での大変さが、家族の病气・育児等の困難さとして現れる、又経済的困難が大きな課題となる家庭もあるでしょう。家族が当事者の病気の問題を抱え切れず、社会的支援がどうあるのかどこに相談していいかわからない、どんな支援が必要なのか当事者や家族も分からない。分からないまま、諦めて息を潜めてやっと生活している。今は、それぞれの分野に分かれた表面化したところでの支援しか行われていない。もしも包括的継続的なケアマネジメントを行える総合的な相談所があれば、そこに行けば生活上の困り事や悩みを語ることによって、ニーズを整理し状況に応じた支援や関係機関への引き継ぎがスムーズに行えます。このような総合的な相談所は、江東区においては保健相談所と同じ地区割で最低4箇所は必要だと思われます。このことによって江東区の人的資源としての専門職や地域における関係機関との連携がスムーズになります。地域包括ケアシステムのネットワークも充実し、本人や家族が必要な時に必要な資源を切れ目なく活用出来るようになります</p> <p>②区民や事業者等との共同による福祉の地域づくりについて</p> <p>今、地域で活動しているボランティア団体や支援団体等は多くあります。社会福祉協議会を中心として組織をされていますがより積極的にその人材を取り込むことにより福祉の地域づくりを進めること</p>

No	意見
	<p>ができると思います。失語症に関しては、東京都で既に養成が終わっている「失語症者向け意思疎通支援者」(訂正済み)の派遣事業が江東区では実施されておりません。私は、平成 30 年度に基礎コース 30 時間履修、さらに令和元年度に应用コース 30 時間の履修して終了したにもかかわらず、その技術・能力が全く生かされていません。</p> <p>このようにすでにある制度をシステム化し実施することにより人材を有効に使えることになります。またコミュニケーション支援のために、その専門職である言語聴覚士が江東区内では活躍しているにもかかわらず、行政でその方の協力を得て有効的に使っていないことは、もったいない話だと思います。私は、失語症のある方が地域で豊かに生活できるよう「江東・失語症のある方のコミュニケーションを豊かにする会」を設立しました。また「特定非営利活動法人日本失語症協議会」の常任理事もしております。地域で活動している団体や人材は、たくさんいます。ぜひ有効に利用して区民や事業者等との共同による地域の福祉の福祉づくりを進めることが重要だと思われます。</p> <p>③今までサービスを受けていた人を当事者講師としてその力を生かし、活躍をしてもらうこと 先に述べました東京都の失語症者向け意思疎通支援者養成講座では、40 時間の内実習の時間が 28 時間あります。そのほとんどに失語症のある方が大勢の当事者講師として参加していただき、支援技術の習得の講師となっています。また、予防と言う観点からみると学校における教育の中でのいろいろな病気や障害を紹介していくことや、区民の方にも病気や障害を知ってもらうために講演や講演会やなどで当事者の方が講師として活躍していただくことは、とても有効です。さらに当事者にとってもみんなに知ってもらうことにより自分自身が社会の一員として予防事業を推進できる存在価値を持つことができると思います。</p> <p>最後に、従来の福祉制度が対象とする問題だけでなく、保健、医療、福祉等による区民の課題を対象として、区民の身近な地域において、自助努力に頼ることなく、行政(公助)・地域の活動団体・事業者・区民(共助)が協働・連携して解決していけるような地域福祉を望みます。</p>
17	<p>1. 新型コロナウイルス対策に関して 福祉部で介護サービス事業所等向けに対応マニュアルを出していますが、コロナウィルス対策は高齢者だけでなく、障がい者、子ども、生活困窮者などにも必要です。立場が弱い人が等しく守られるような対応マニュアルの作成を望みます。また、北砂ホームの集団感染では、運営法人が独自で対応していました。今後は、介護保険者である江東区が責任をもってコロナ対策の陣頭指揮をとることを希望します。</p> <p>2. ひきこもりの人の支援 本計画の説明でも例示されているようにひきこもりの人の支援は、喫緊の課題だと思います。専用の部署を立ち上げ、支援制度を作っていく必要があります。保健所や長寿サポートセンターが彼らを支援できるような制度づくりをお願いします。</p> <p>3. 住まいの支援 現在の住宅課のお部屋探しサポート事業は登録不動産業者が機械的に部屋を紹介するだけであって、福祉的な対応はまったくなされておりません。住まいは地域福祉そのものです。住宅確保要配慮者を支援するために住宅課と福祉部・障害福祉部・こども未来部・生活支援部の連携を求めます。江東区の家賃が高騰しています。空き家の活用や空き部屋の確保等、住宅政策に関して、積極的な支援を望みます。</p> <p>4. 居住支援協議会 居住支援協議会の参加メンバーに直接的に住まいの支援をしている福祉機関が参加していません。また会議を開催するだけで協議会としての提言や活動が適切にできていません。参加メンバーを増やすこと、協議会として江東区民の資する役割を果たすことを求めます。</p> <p>5. 社会的養護 保護者のいない子どもたちを支援する施設が江東区にはありません。5年後には江東区独自で児童相談所を設置する計画になっています。児童相談所の設置準備と並行して、社会的養護の機関の設置・整備を切に求めます。</p> <p>6. 地域福祉計画の策定委員 本計画の説明で縦割りの問題やみんなで計画を策定することが指摘されているが、策定会議の委員が福祉関係者だけであるのは、不十分であると思います。民間企業の人、障がい当事者、専門職団体なども委員に加えること、区民委員の数をもっと増やすことを求めます。</p> <p>7. 支援の在り方 現在の申請主義の福祉支援ではなく、声を上げられない人に対して積極的に関わっていくアプローチでの支援を希望します。待っている姿勢ではなく、積極的にアウトリーチを行っていく福祉支援を望みます。昨年12月に北砂で兄弟が餓死した事件に関して、行政の対応に問題はなかったということですが、改めて検証してみたいかと思いますが、行政の支援の在り方を見直し、新たな支援を構築する、とてもいい機会なのではないかと思えます。</p> <p>8. 福祉職員の収入のアップ 福祉職員は給与が低く、社会的地位も高いとは言えません。今後、福祉職員の担い手不足が心配される中、江東区が独自に福祉職員の収入を増加させる施策を作り上げてほしいです。</p>

No	意見
	<p>9. 福祉職員の増員 生活保護のケースワーカーが少ない、障害福祉サービスの相談支援専門員が少ないなど人員体制の不備が指摘されています。江東区は1千2百億円以上の基金を有します。それを活用して福祉職員の増員を図ってください。</p> <p>10. 江東区の行政責任を果たす 江東区の福祉事業は委託や補助金事業が多いです。基幹地域包括支援センター、基幹相談支援センターなどを設置するとしたら江東区が直営で運営してみてはいかがでしょうか。行政責任を明確にして江東区の福祉を統括する機関の設置を望みます。さらに福祉の分野でのスペシャリストが江東区役所でも求められます。というのも、現場を知る職員がすぐに異動してしまうようでは、福祉行政が停滞してしまうからです。よい地域福祉は実現するためにも区役所に福祉の専門職員を配置することを希望します。 以上</p>
18	<p>わたくし共、主任ケアマネジャー達は、地域づくりの担い手として、地域で生きるといこと（生き方）について考え議論いたしました。 地域連帯感の希薄化（単独世帯や孤立化の増加／住民間・専門職間・行政との連携含）及び区民や専門職が気軽にコミュニケーションを取れる環境支援（居場所）、お互いさまを広げるためのしかけ作り、助け合いの人材育成等、地域で生きるといこと、江東区にいつまでも住み続けたい、江東区で働きたいと思える街づくりについての意見を以下の様にまとめました。</p> <p>1) 災害時対応について ①災害時の環境整備や避難経路は示されているものの、避難経路に沿った実際の行動がとれるかどうか不安がある。また、初動の要介護者等対応は専門職のみで行うことは困難であり、地域住民の助け合いの意識育成が必要だと考えます。 ②避難経路の周知、地域内での避難訓練機会の充実と参加促進（しかけ含）、避難訓練等を通じた地域住民間の顔の見える関係づくりに発展させることなどが必要だと思います。</p> <p>2) ワンストップ支援体制について ①年齢や生活背景に関わらず、そもそも何に困っているのかを認識している人は少ないため、最初の相談窓口が分りにくく（支援縦割り体制であるため）いくつもの窓口で同じ説明を繰り返す事があります。結果、初動時において適切な機関につながりにくい為に支援が遅れる不具合を感じています。更に、身寄りのない方への身元保証を誰が請け負うのか、責任所在が不明瞭である為利用したい支援が受けにくい状況にあります。 ②気軽に相談ができる窓口の創設、縦割り打破のための改革部の創設、制度の狭間をなくすための取り組み、身寄りのない人の身元保証がなくとも安心して生活できる体制づくり（緊急時・入退院時・住まい等）などを希望します。</p> <p>3) 現場支援者へのケアの充実 ①最前線で頑張っている現場（特に新型コロナ感染拡大）に対してのフォロー体制が十分とは言えず、介護職のモチベーションの維持が極めて困難になっています。 ②支援者（介護職・医療職）が働きやすい環境整備（メンタルケアを含めフォローアップの充実）が継続的に必要ですが、これらを事業所や法人の各々の判断と責任のみに頼らず、行政も一緒に考え、事業所や法人の運営が継続できる為のサポートをして頂きたい。 一例：訪問系事業所の駐車駐輪場の確保など。規範的統合のための整備支援（事業所や法人を超えた代替支援体制の整備）をお願いしたいと思います。</p>
19	<p>◆認知症；人数を見ても「認知症」が最も大きい問題。「江東区高齢者地域包括ケア計画」で既に検討されているが、「直せない」「終わらない」ので、家庭対応ー社会支援といった方策では、進行が進んだ時点で急激に介護の無理が目立ってくる。介護保険制度の収支が厳しいといっても、特に、重症段階での要介護認定を間違えると家庭崩壊に。 また、高齢者単独世帯も世帯数の1割を超えており、情報把握と対応方法はより難しい。孤独死はセンセーショナルだが、そこまでいなくても、火災や近隣トラブル、詐欺被害など、さまざまな問題を生じる。区の協力事業者拡大や「高齢者地域見守り支援事業」の順調な稼働も期待するところだが、そもそも判定が容易ではないし、個人情報保護問題もある。保護手段も揃っているわけではなく、虐待問題以上に、行政の手が足りなくなるのではと懸念される。区外居住の親族からの相談ルートや運動も必要になる。</p> <p>◆「地域包括ケアセンター」（介護保険法）・「保健所・保健センター」（地域保健法）・「福祉事務所」（社会福祉法）；どこに相談にいったらいいのか、理解されているのだろうか。今保健所はコロナ対応で多忙といったことくらいは知られているのと思うが、不勉強で申し訳ないが、江東区には「長寿サポートセンター（地域包括支援センター）」が21カ所もあったんだといったところ。「長寿サポートセンター」は、もっとリンクを張ったり、今流のSNSなどでも、具体的情報発信を頑張ってもらわないと。高齢者はネットには弱いといっても、少なくとも家族が理解しやすいように。根拠法は、相談する住民にはどうでもいいことだし、ワンストップが理想。</p> <p>◆高齢者の社会参加～「三文安い」プロジェクト何ていかが？；コロナで余計目立っているような高齢者のひきこもり。若年層から高齢者まで、「ひきこもり支援推進事業」（厚生労働省）の時代。80代高齢者の親と引きこもり状態の50代無職の子が同居している「8050問題」まで登場している。高齢者は筋力の衰えや最近耳にするようになったフレイル、さらには認知症などが懸念される。その対策のひとつに社会参加が挙げられている。下町的近所付き合いも薄くなり、子育て世代は「近所付き合い」マニュアルを読む時代。 高齢者に対しては、2019年5月に厚生労働省が公表した「健康寿命延伸プラン」で、「通いの場」の高齢者比参加率を20年度末までに6%とし、認知症大綱でも25年度に8%とする目標が掲げられた。事例集も公表されたが、公的制度には珍しく何でもあり。江東区は「KOTO活き粋体操」の「とことんお元気！サークル」。また、「移動販売」にも高齢者の買物の場への定期的引っ張りだしが期待されている。一方で、労働力上も共稼ぎが不可避で、核家族には（母子家庭や父子家庭はなおさら）子育て支援もまた不可欠。そうしないと少子化も抑えられない。 高齢者の社会参加といっても、引っ張り出すのに、子育て支援を目指したほうが、張り合いがありそう。「年寄りっ子は三文安い」そして「老いては子に従え」。ここでは「孫に従え」になるのと思うが、失</p>

No	意見
	<p>われた「大家族」の機能を地域が引き継ぐという筋建て。</p> <p>「幼老型集いの場」は、区役所、福祉事務所、小学校、保育園、幼稚園、児童館、図書館、町会事務所、区民館・地区集会所、文化センター、体育館などの公的な場にとどまらず、マンション共用施設や社会貢献や営業活動としての民間施設などどこでも。</p> <p>幼老の接触形態も、通学の交通指導員、学童保育やキッズクラブ、保育業務への参加といったものから、昔遊びや料理、ケーキ、お絵かき、工作、刺繍といった随時の教室だったり、逆に、子供からゲームやパソコンを高齢者が習う場でもいい。大学との連携もかなり有効なはず。高齢者側施設からというより、小学校や幼稚園、児童館など、子供向け施設から、高齢者を巻き込みイベントの仕掛けをするほうが、組み立て易いかもしれない。図書館も子供コーナーと高齢者コーナーを繋げてみたり。</p> <p>といっても、イベント主催者が地域の「監視役」を過度に自認されると、それはまたそれで支障がでそうなので、多種多様な力まない仕掛けをどう作っていくか。また、その告知方法に SNS を活用しきれるか。</p> <p>実際は、いうほど簡単ではないのだろうが。</p> <p>まあ、少なくとも、子供を騒音源と感じたり、保育園建設に反対したりするような高齢者はなくしたい。</p>
20	<p>①平常時でも弱者である障害者が、災害時、災害前後にどのようにしたらよいか、どのようなサポートが必要か。</p> <p>②参考： ○熊本災害基金第1次助成事業『発達障害者災害手帳』一般社団法人くまもとSDGs推進財団 ○『個別避難計画』自分だけでなく家族や地域の人達と作成、避難するときの枠組み、方法を具体的に計画</p> <p>同志社大学 立木茂雄教授(福祉防災学専門、支援が必要な障害者の避難について研究) ○『ケアプラン(災害時版)』を作っておく 災害と福祉を連結することを普段から行うことで推進できる。当事者が参画して計画づくりをする。声掛けをしてくれる人、相談できる人、自分の社会資源を豊かにしておく。 地域は『タイムライン』作りを通して、防災のマインドを高める。</p>
21	<p>1) 個人や家族で抱える福祉の問題について 脳卒中や事故などで言語機能に障害が起こる「失語症」は、その障害の特性から、自ら声を上げることができないため、これまで医療保険制度と介護保険制度のはざまと高齢者福祉と介護福祉のはざまに取り残されてきている。 失語症のある方は、意思を表出することが困難であり、障害者差別や人権の侵害を被る問題があり、地域社会への参加が困難な状況にある。また、家族の介護負担及びコミュニケーションが取れない精神的負担も大きい。失語症のある方の意思を尊重し、支援をする制度を活用することが喫緊の課題であると考える。</p> <p>2) そのような問題を改善するためにどうすればいいか 地域生活支援事業の必須事業の中に失語症者向け意思疎通支援が位置づけられ、養成の修了者がいるにも関わらず江東区では派遣体制が整えられていない。江東区では手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例が施行された。 失語症の意思疎通支援は(施策の推進)第7条(2)障害者の意思疎通手段の利用に資する環境整備(4)障害者の意思疎通手段による情報の発信等に該当するが条例が行政で活かされていない現状である。失語症のある方が地域社会で自分らしく生活するために、まずは行政で問題を共有し、地域社会の繋がりが持てるよう意思疎通支援者の派遣制度を早急に整えることが誰一人取りこぼさない社会の実現の一つに必要である。</p>
22	<p>①個人・家庭で抱える福祉の課題、または、地域や江東区の福祉の問題点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の申請主義（申請するまで便利な制度を教えてくれない） ・外国にルーツを持つ子の福祉計画がない ・情緒級がない ・障害や重病患者の家族の負担が重い ・親の横の繋がり（サポートコミュニティがわからない） <p>②その課題や問題点の改善案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの利用で申請主義を打破 江東区の公式LINEなどで、お得な制度を教えてくれるチャットbot等の設置。例えば「こういう人にはこういう制度が使える」など。 監視社会じゃないけれど、他人（お世話焼きさん）が気を配ることは重要。「こういう人がいるんだけど、どういう風な制度を申請してもらえばいいだろうか？」 ・外国にルーツを持つ家族の福祉計画/教育計画を策定するための住民基礎調査（アンケート）が早急に必要。江東区など外国人流入が多いと思われる。 安易に生活保護に頼っていいという訳ではないけれど（ルールは必要だけど）、外国語を母語とし外国にルーツを持つ方をどういう風にQOLを向上させるかは重要。彼ら彼女らも住民税を支払っている。

No	意見
	<p>外国人参政権制度に反対ならば、日本人が代理で外国人の福祉について考える必要あり（だって実質的な移民政策を日本は取り始めたんだから）。外国人と日本人との無用な対立をなくすためにも、彼ら彼女らが何を感じているのか知りたいし、江東区民に知ってもらい考えてもらう必要性。→持論だが、複数人の江東区”外国人シティマネージャー”を区長が任命し、「外国人おもてなし課」（仮）を作るのがよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的に遅れはないけれど情緒や発達において課題を持っている子のための”情緒級”を（巡回教室ではなく）常設で設置を増やす。見過ごされがちな発達障害。大人になり、環境が変わることで、問題が露見していく。 ・家族の生き死について、判断するのが重い。会社でいうところの部長クラス（代わりに判断してくれる人）が、いない。なんでも家族に連絡が来る。呼び出しが多い。生活雑事を支えるサポートスタッフについて、助成を出す。 ・看護者の横の繋がり＝サポートコミュニティは重要。例えば同学年の子供たちはどこに住んでいるかは、保健所は知っているが、住民に教えてくれない。同様に、親の看護をまさにやっている家庭がどこにいるかは、行政には情報はあるはずだが、教えてくれない。→この区域にこういう悩みを持っている住人は何人いて、どこそこに行けば会えたり、ネットを通じて連絡取れたりする企画を行う。
23	<p>バスや電車にベビーカー・子連れでも乗りやすい環境と雰囲気作りをお願いします。</p>
24	<p>出産ができる産婦人科が区内にあまり無く、どこで産むかという選択肢が少ないと思います。</p>
25	<p>区報にて、江東区地域福祉計画策定に向けて、を拝読致しました。</p> <p>1. 福祉情報を手軽に探せない印象があります。我が家の場合、何度か困ったことがありました。渋谷区から転入してきた時、乳幼児 3 人の普段の遊び場や情報収集の場、また発達障害の疑いがあったにもかかわらずそれをどこにどう当たればよいかわからなかったこと。知的障害の診断がついた我が子の今とこれからをどう関わってあげればよいか、金銭面を含めた今からできる準備の考え方がわからないし、心配しなければいけないことすら気が付かなかったこと。今、高齢者や障害者の方へのボランティアに興味はあるが、区内の各施設やサービスの状況が把握しづらいこと。</p> <p>我が家はどの場面でも、まずは動いて区の関係部署に電話したり直接出向いたり、インターネットを通じて民間やボランティアで答えを探すことができました。問題に感じたのは、同じように困った方が周りにたくさんいたこと。困ったままの方が案外多く、都度私にわかることはお伝えしましたが、皆が同じ行動力や情報収集力ではないと、もっとアプローチしやすい環境構築の必要性を感じました。あと、実際引越したから、診断がついたから、ボランティア登録したから、であれば情報はより集めやすく、区の制度が充実していることもよく分かりました。逆に、その前段階、引越すかまだ未定、診断がつくかどうかかわからない、ボランティアに興味あるだけの段階では、上記のやり方で窓口をまわり、動くのは労力が大きすぎます。窓口がわかれば、一つ一つ当たるとなると、時間に限りがあると優先順位を付けざるを得ません。知的障害の子の療育や情報収集に奔走し障害福祉に重きをおいている間、下の子の児童福祉に関する情報収集や子育て支援センターへ連れて行って遊ぶことは後回しにもなりました。</p> <p>2. 1.を踏まえると、より多くの人が情報を得られるインフラの構築と、またそれを縦割りを排していくことが大切かと思えます。少し興味がある、我が子も該当する可能性があるだけで、役所を回るのは大変です。家の近くの区民館や児童館のような人が集まりやすい場所で、様々な区の福祉情報が提供され、各人の経験談やシェアしたい情報に触れられる場所があると良いと思います。</p> <p>長文、乱文になり失礼致しました。他の区の取り組みも調べ、次の意見募集の際にはより具体的な提案が出来るよう準備致します。</p>
26	<p>まず初めに、地域福祉計画策定にあたっては、従来型の発想が限界に来ているとの認識を持つことが重要です。江東区長期計画にある『つながり』を実現するための設計図が、地域福祉計画であるとのことですが、これは、『連携』することを意味し、つまり、自助、互助、共助、公助を基本とした社会づくりであり、みんなで創り支え合うネットワーク社会づくりであると考えます。この社会では、支える人と支えられる人のバランスが大変重要になります。</p> <p>例えば、様々な行政サービス提供では、住民に見える形で切れ目のない行政サービスを提供することが、この『つながり』を大切にすることにつながっていきます。これらの考え方を基本と地域づくりを考えることが大切になります。すべての住民にオープンで、地域の支援ニーズの変化に応えられる小さなネットワーク、仕組みづくりが必要となります。</p> <p>そこで提案ですが、現在、江東区では、4 地区に分けられて地域コーディネーターが地区のキーマンとして活動しています。さらにこの仕組みを『つながり』が見える形にしたものとして、この地区の下に小学校区単位で（仮）地域コミュニティー協議会のような住民主体での協議体づくりを安心を支える重層的な地域概念として整備することを提案します。</p> <p>尚、地域福祉計画は、街づくりに関係していますので都市計画マスタープランとの整合性を図ることも考慮することが大切です。</p> <p>次の提案ですが、江東区の基本データとして、高齢化率 21.53%、75 歳以上 55,950 人、65 歳から 74 歳以下 56,377 人、高齢化地域別 砂町、大島、南砂、一人と夫婦世帯 33,617 世帯、成年後見申立が平成 29 年 116 件から令和元年 96 件 17%減少した。この現状と今後の成年後見制度の備えとして、専門職のみならずこの地域福祉計画の住民主体の考え方を進めるためにも市民後見人の育成と積極的な登用、過去人材の発掘を進めていただきと考えます。</p> <p>以上</p>

No	意見
27	<p>区民が住み慣れた地域で助け合いながら安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指す「江東区地域福祉計画」の策定、大いに期待しています。区内での住民主体の助け合い活動の現状を踏まえ、以下、3点の意見を提出します。</p> <p>① コロナ時代の助け合い活動（コロナ禍の現状と課題） 周知のように、コロナ禍で地域での助け合い活動は深刻な影響を受けています。新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、当面、ウィズコロナが避けられないことから、地域でのコロナ禍の現状把握と課題、具体的施策の記述が必要と思います。</p> <p>② 「3つのつながり」を作るための課題 縦割り行政の弊害を打破し、「行政内の各部署」「地域社会」「行政と地域」のそれぞれのつながりを実現することは地域共生社会実現の最大の課題、試金石になっていると思います。とくに「自助」「共助」の取り組みに「公助」（行政）がどのように関わっていくかを具体的に示すことが必要で、「地域社会のつながり」の実現には行政の果たすべき役割が大きく、現行法制度にある生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターが中心的役割を担うことが期待されています。</p> <p>③ 「地域福祉計画」策定の進め方 「地域福祉計画」の策定に区民の意見をどう反映させていくかは、課題解決の施策を具体化する上でも大切な課題です。今回の意見募集を含めパブリックコメントは「意見のある人はどうぞ」という手続き上のタメにする公募になっているように感じられます。コロナ禍では大変とは思いますが、広く区民から意見を募り意見交換を行うために各地域で会合を積み重ねていくことが大切だと思います。また、地域での会合は町会長、民生委員など既存組織の枠に限定せずに、地域で助け合い、見守り活動などのボランティアに取り組んでいる方々などに広く呼びかけていくことが必要と思います。 以上</p>
28	<p>私は、幼少期に大島で、向こう三軒両隣が色濃く残っていた最後の時代を過ごしていました。その後、集合住宅の増加、大規模店舗の出店、女性の社会進出など、社会やまちの構造、更にはライフスタイルが大きく変化するにつれ、地域のつながりが薄れていったことは実感しておりますし、自分自身、成人後に地域活動の運営に参加したことはございません。利便性や経済性が強く求められる昨今、この流れは誰にも止められず、一層地域の力が弱まっていくことと推察いたします。</p> <p>このような状況下では、地域の大切さをいくら唱えても、残念ながら多くの区民に響くとは思えません（無駄というわけではなく、学校教育からの啓発は必要と考えます）。また、町会や自治会に頼る時代でもなくなってしまったと思います（地域活動に尽力されている方には本当に頭が下がります）。</p> <p>そこで、要望3点です。 まず、地域の力が停滞してしまった分については、当面、区が主体的に補完し、コストがかかるのであればしっかりと説明責任を果たしながら、区民生活を支えていただきたいと思います。 次に、無償の精神や使命感で地域人材を活用していくのも限界があると耳にしたことがあり、多少のインセンティブをご検討いただけないでしょうか。 最後に、地域のつながり自体はなくなったわけではなく、SNSの普及はいうまでもありません。新たな様々なツールを駆使しながら、つながりの維持向上に資する取り組みを検討していただきたいと思います。</p> <p>江東区民、確かに普段は地域に無関心であるかもしれませんが、大地震や水害など自分の身に降りかかる大きなきっかけがあれば、多くの方が私利私欲を捨てて助け合っていく精神を持っていると思いますし、私はそのつもりです。コロナ禍で一層社会変革が進んでいく空気が醸成されています。計画策定にあたりましては、新しい時代の地域の在り方について、議論を深めていただき、実効的な計画となりますよう期待しております。</p>
29	<p>① 地域や江東区の福祉の問題点</p> <p>こども支援の観点からこども食堂を2016年より開催しています。どんな環境下でも、どんな家庭状況であってもどの子ども達もが安心して健やかに育つことができるように子どもに関わる専門職も地域の人達も誰もが見守れる地域、江東区であって欲しいと願っています。</p> <p>こども食堂の開催を通して家庭に課題のある子ども達との関わりがありますが、要保護児童として認識されている支援の対象となっているこどもや反対に支援の対象まではいかないが見守りが必要だった家庭への支援が必要なこども達もいます。</p> <p>これらのこども達も適切な支援を得るにはこども家庭支援課だけでなくそのこどもを取り巻く課題に併せた分野の支援を求めたとき、生活困窮支援であったり障害者支援であったり教育委員会であったりと行政内の様々な担当課とのつながりが必要になります。こども達を支援するにあたりそのこどもの背景を知りたくてもなかなか得られないため全体像が掴めず出来るかもしれない支援も届けられないこともあります。</p> <p>世間に認知されつつあるとはいえこども食堂の活動への理解はまだまだ浅く、行政内の各分野の担当課につなげようとしたり支援を求めても個人情報の扱いとして繋がらないことも多くあります。こども食堂の活動でひとり親世帯への食材支援などを行うことをひとり親世帯へ周知するための案内を手当て給付を行なっている係からのお知らせなどと一緒に同封を願いましたがこれも個人情報の取り扱いを理由に実現しませんでした。</p> <p>また、保護受給家庭は「適切な資金を受給しているためこども食堂の活用は不要」との見解でこども食堂の周知はしないというのが保護課の見解でした。保護受給家庭の中にはこどもの分の食費を他の娯楽に不適切に使用してしまう保護者がいたり、傷病などで食事準備ができない保護者もあり、こども達にとってこども食堂での食事や居場所としての活用を過小評価されているように感じています。</p>

No	意見
	<p>子ども食堂を子どもに関わる行政がうまく活用していれば地域でのこどもの見守りがもっと広がると思いますが、本当の意味での子ども食堂とは何か？ということが理解されていないことも壁が取り除かれない理由の1つでもあります。</p> <p>② その課題や問題点の改善案について</p> <p>都内では既に「こどもの育ちを支援する」ため地域団体(子ども食堂や学習支援団体、不登校などのフリースクール、家庭支援を行う団体など)と行政、社協などがネットワークを構築して情報共有して子ども達の見守りを行なう区市町村があります。要対協の枠内にこのネットワークが入り教育委員会はじめ学校関係や保護課なども含まれ地域団体も交えてどうやって地域で子ども達を支え見守るかが話し合われています。</p> <p>また、他の区市町村ではひとり親世帯へ給付案内などお知らせを郵送する際に活用できる資源として子ども食堂の案内も同封されているそうです。</p> <p>子ども食堂やこどもの居場所を充分理解されている方は、例えば子ども支援のワーカーやSSWなどが子ども食堂で担当の子ども達と出会ったり様子を確認したりしています。民生児童委員が各地域のこどもの見守りを依頼された際に子ども食堂で該当する子どもと出会い顔見知りになってつながりを作ることもあります。</p> <p>区内の機関が子ども食堂を正しく理解してネットワークの中でそれぞれができることを持ち寄れば1つで全てを抱え込まずに多くの手の中で子ども達が育まれるのではと思っています。</p> <p>残念ながら現状「できない」ことばかり話される機関が多いように感じられますが今後は子どもに関わる機関、団体ができないかもしれないことにも「これなら出来る」を持ち寄れるような、話し合えるようなネットワークがあると良いかと願っています。</p>
30	<p>●頑固な考えの高齢者(身体は比較的健康で歩ける)がいる家庭が相談できたり、手を貸してもらえたりできる窓口が欲しい。なぜなら病院に行つて欲しいのに頑なに拒まれ、しまいには家族の空気が悪くなる。</p> <p>●高齢者がカラダを動かしやすく、運動が苦手でも取り組み易い教室を提供して欲しい。ポイント制にしてポイントが溜まったら商品や商品券に交換できるとか。</p>
31	<p>高齢の家族、障害を持つ家族の介護等している人へのサポートは何か出来ないでしょうか？</p> <p>子育て中のママのサポート、居場所、サークルは増えていると感じます。子連れで外出もしやすくなりました。若いママはSNSなど情報収集も上手です。</p> <p>一方で高齢者、老老介護をしている人、障害児を持つ親等の居場所がないように感じます。</p> <p>例えば障害者フェスタなどで介護者が自分のために何かする場所。カフェでも、裁縫でも、ヨガでもできる場所があればいいかと。この場合、障害者とは別空間で。</p> <p>また高齢者だけが集まる場ではなく、(高齢者ばかりで集められるのは気が滅入るそうです)高齢者が行きやすい空間作り。その場所の情報収集が出来ないので情報の発信。</p> <p>介護している人が、週に一度でも距離を置いて、リフレッシュできる場所。これも情報収集が出来ないので情報発信。</p> <p>情報収集が出来ないと言うのは、SNSを使いこなせない、自分の居場所を考える心の余裕が無いなど考えられます。</p> <p>区報は見ている人が多いです。文字を大きく見やすくして欲しい。</p> <p>コロナ禍、家に引きこもってしまう事が怖いです。何か良い方法があればと思います。</p>
32	<p>・江東区地域福祉計画(豊洲近辺)</p> <p>私は新潟県に生まれ大学は関東でその後就職し全国を転勤し2020年に豊洲に引越してきました。その頃豊洲の人口は7000人弱で、わずか20年で5倍の人口増で驚いていますが、新潟の小さな村でもあちこちに神社やお寺があり、神社では毎年お祭りや花火大会、盆踊り等があり、それを仕切っていたのは地元の長老たちや青年達でした。</p> <p>近所の人達は皆顔なじみで困った事があれば助け合い地域の結びつきは現在住んでいる豊洲とは比べる事は出来ません。マンションやオフィスビルが多いのでやむを得ないと思いますが、区で神社を誘致されてはいかがでしょうか？神社で無くても地域の住民が集まりやすいコミュニティー広場が必要だと思います。</p> <p>また豊洲小学校では盆踊り・お祭りが開催されましたが、この様な催しをもっと増やす事が必要かと思っています。まだまだ歴史が少ない土地なので仕方がありませんがふるさとを感じる事の出来る土地になればと思います。場所としては昭和大学病院と東雲水門の間の土地が最適かと思っています。</p> <p>よろしくご検討お願いいたします。</p>
33	<p>区内にて、障害児通所支援事業(放課後等デイサービス事業)の施設運営をしております。</p> <p>「放課後等デイサービスの施設数を、条件付きで増やす方向性」をご検討いただきたく思います。</p> <p>例年、江東区子ども発達センターさん主催のもと未就学児の保護者向けに、放課後等デイサービスの説明会を開催されています。(今年はコロナ禍の影響で未開催)</p> <p>説明会には、約100名強の保護者の方がいらっしゃいます。保護者のほとんどは、就学後の児童の行き先の確保すべく情報収集のために、ご参加されている方々と推察します。</p> <p>説明会に参加する多くの放課後等デイサービスの事業所さんから、次年度の空き状況について発表する場面がありますが、どの事業所の回答も保護者の期待に応えられないという場面が毎年あります。</p> <p>現状が定員いっぱいのため、次年度も空き状況が未定、もしくは、空きが生じて、1、2名程度の募集。平日毎日の利用が確保できるか、お約束できないとの回答が大多数で、会場内は落胆の声が広がるといったシーンが毎年、見受けられます。</p> <p>現在区内には、37の放課後等デイサービスの事業所がありますが、まだ充足しているとはいえません。江戸川区や墨田区といった他区からも利用希望が入っている状況で、ご利用希望の保護者の方の中には、就労の継続に対して不安を抱える方もいらっしゃいます。</p> <p>一方で、事業所運営者側としても、地域ニーズに応えるべく努力をしているものの、指定権限を持つ東京都の方からは、定員厳守の要請があるため板挟みの状況での運営となっております。</p>

No	意見
	<p>また、施設運営についても、質的担保が必要であると考えます。事業所の中には、営利を主目的としているためか軽度の発達障害児童の受け入れを中心とした事業所もあると聞きます。児童相談所や子ども家庭支援センターと連携し、被虐待児の受け入れも行っておりますが、被虐待のご家庭のほとんどは、発達障害に関係するとの話を児童相談所のご担当者からもうかがいました。本来、支援を受ける必要性のあるべき家庭のための福祉事業であるべきと考えますので、開所にあたっては質的担保を確保するためにも条件を付すことも必要かと思われます。以上、放課後等デイサービスの施設数について、条件付きで増やす方向性へのご検討をよろしくお願いいたします。</p>
34	<p>下記3点の意見を提案させていただきます。</p> <p>【既存活動団体の可視化について】</p> <p>①現在区内に存在する互助（地域活動・ボランティア等）について、集約しているがない為、下記の機会損失が生じている。 ■区民が地域活動に参加・参画するための『自分に合った居場所と役割』を選択する機会。 ■個々の団体が連携を図り、より発展的な活動を行うための機会。 ■地域企業が各社に合った地域活動をバックアップする機会（マッチング）。 ■地域で不足している資源や地域の洗い出しの機会（資源の過不足の把握機会）。</p> <p>②地域で取り組まれている活動団体の洗い出し・可視化とその周知。 同時に、活動を団体構成員の善意だけに委ねるのではなく、行政として後方支援（活動信頼の担保、活動資金調達の後方支援、活動場所確保等）を行い、活動団体や個人が安心して地域福祉に貢献できる土壌をつくること、持続可能な活動団体の発展につながると思われる。</p> <p>【互助担い手の育成】</p> <p>①そもそも一般区民が助け合いや支え合いを学ぶ場がない。また、既存活動団体の担い手が減少している。 ②区民を対象に、地域や助け合いについて学べる場・活動団体のリーダー向けの知識とスキルを学べる場が必要（地域の資源活用や相談援助技術を学べる場）。</p> <p>【活動機会の確保】</p> <p>①■活動意欲のある既存団体が十分な活動を行う場所の確保が困難な状況があり、活動に制限がかかっている現状がある。 ■地域の住民同士が気軽に集える場がない為、顔の見える関係づくりが構築しにくい状況がある。 ②長寿サポートの拠点数くらいの数の「地域の集いの場」を設ける。</p>
35	<p>①問題点☆福祉園や作業所を地域の皆さんがあまり知らない</p> <p>②知っていただくため、区報やことみせで紹介したり、店舗を商店街やショッピングセンターに置いたり、 一くるのキッチンカーや移動式販売（おしゃれなの）を作って、公園やお祭りに出店して、 もっと地域になじんでいったら、より理解していただけたと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
36	<p>①個人や家庭で抱える福祉の課題、または、地域や区全体の福祉の問題点について</p> <p>高齢者の福祉は厚生労働省、小学校・中学校の福祉は文部科学省の所管になっている。よってお互いの連携はとりにくい。 いまの江東区の公教育（区立の小学校・中学校）は事実上、教育というよりは福祉に近い状態になっている。通常の授業ではTA（ティーチングアシスタント）が必要不可欠になり、また小学生の放課後預かり（学童）も必要不可欠になっている。 さらにLD、ADHD、自閉症の児童生徒が教室で騒ぎを起こし、学級崩壊が起きやすく、授業進行の妨げになっている。加えて新型コロナウイルスによる緊急事態宣言で、子供の学力差は、かつてないほどに広がっている。不登校も多くなることはあっても、減る様子はない。 これらの問題を学校の先生、教育委員会、ひいては文部科学省だけにまかせるのは、もはや限界と考える。むしろ公教育も福祉の一部、と割り切って考えて対応したほうが、今の現実（現場）にあった対応がとれるのではないだろうか。</p> <p>②その課題や問題点の改善案について</p> <p>これら上記の問題を解決するもっとも有効な方法は、子どもの福祉と高齢者の福祉を一体化させることである。学校の問題と高齢者の問題をあつかう役所のそれぞれの部署を一体化し、同じ問題としてあ</p>

No	意見
	<p>つかうのだ。</p> <p>子どもも高齢者も「生産年齢人口」でないことは、共通している。おなじ生産年齢でない者同士をひとまとめにして扱い、お互い連携がとれるようにするのだ。交流を深めるのは役所の教育部門と福祉部門だけではなく、児童生徒と高齢者の交流も深めるようにする。</p> <p>児童生徒は高齢者と触れ合うことで世の中の多様性を学べるし、高齢者は児童生徒の面倒を見ることで社会からの孤立防止になる。痴呆予防にもなるだろう。高齢者は児童生徒の面倒を見ることで、学校の先生の助けにもなり、児童生徒が高齢者の介護をすることで、ヘルパーさんの助けにもなる。高齢者福祉施設と小中学校を、ひとつの敷地内に置けば、より連携が取れるだろう。</p> <p>こうした施策を取るのに国の法律が邪魔をしているのであれば、地元の議員さんに頼んで法律を変えてもらう。場合によっては省庁の再編（旧文部省と旧厚生省の統合）まで必要になるかもしれない。また教育を福祉の一部と割り切ると同様に、福祉も教育の一部と割り切って考えるのもよいだろう。高齢者施設をひとつの学校と考え、高齢者も児童生徒を通じて、学ぶ意欲を持ってもらうのだ。冗談めいて聞こえるだろうが、江東区独自で区立の小中高一貫教育学校（高は高校という意味ではなくて、高齢者という意味）をつくるのも、よいかもしれない。</p>
37	<p>個人・家庭で抱える福祉の課題、または、地域や江東区の福祉の問題点</p> <p>私は民生児童委員になり10年になります。大した活動をした訳でもありませんが思う事は選考の仕方を改善しなければなりません。町会役員だった私は前任者が民生児童委員を退任しまして町会長の推薦でした。公募を勧めます。以前相談者の方に担当地区の民生児童委員を紹介したところ近所なので個人情報を知られたくないとの事でした。多くの民生児童委員は地域の事をよく知っています。推薦もされがちですが問題もありました。</p> <p>虐待・家庭内暴力・閉じこもり・近所トラブル・孤立・孤独死など起こる度に福祉事務所、児童相談所、教育委員会は頭を下げるばかり。町会自治会は防犯・防災・害虫ネズミ駆除・募金などが主な活動で福祉関係に力を入れている町会自治会はあまり見かけません。事件や事故は近所からの通報が多いと思います。コロナ禍そして希薄な近所付き合いの今、私達は新しい生活を模索しています。ITインフラを勧めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 簡単操作のスマホを高齢者世帯に1台。安否確認サービス ● リモートでの健康体操や特殊詐欺犯罪等への啓発に、安心安全サービス ● 毎日の血圧記録をかりつけの医師や保健所や長寿サポートセンターへ送信する健康チェック、健康寿命を伸ばして医療費・介護費用を減らす、将来リモート診療につなげる。 ● 送信の無い方場合は近くの民生児童委員が長寿サポートセンターへ連絡する。あるいは町会自治会に見守り連絡網を作り近所の担当者と連携を取る地域力upである。 <p>その課題や問題点の改善案について（高齢者・障害者）</p> <p>お金で解決できる事はあるかもしれませんが。しかし家族や親類縁者と疎遠（高齢者調査より）になり孤立・孤独な日常を送っている方が多く見受けられます。老人クラブや福祉会館へ行ってみたらと、勧めてみても当人の事は何も分かっていない、精神的に満ち足りていないのです。健常者であれば社会で必要とされる人間でありたいはず。カラオケも良い将棋良いでしょう。しかし多くの人は「明日何する」が無い、一日中テレビを見て過ごしています。</p> <p>超高齢社会の日本は豊富なマンパワーがあります。社会貢献はどうですか。人生経験の豊富な皆さん社会に出て自分（能力）を活かしましょう。お料理の得意な方、裁縫の好きな方、楽器の得意な方、草花に知識のある方、元大工さん、元電気屋さんお話し（語り部）の好きな人、なにかしらあるはず。障害者として健常者とのスポーツ交流・自立支援施設への見学交流など社会とのつながりを切ってはなりません。区役所の2階に売店があります、施設で作ったパンを配達している姿を見かけますが販売もしていますか？ 社会とつながるステージを作り生きがい作りを提案します。</p> <p>以上</p> <p>余談</p> <p>私は40代でワープロを覚え後にPCを覚えました。以来文書作成の依頼や会計を任されています勿論ボランティアです。ITも自信あります。社会との繋がりにはPCにあり。人生百年時代、豊富な経験知識をお持ちの皆さんに地域福祉の先駆けを担ってもらい、高齢化社会を楽しく生き抜いていただきたいと思います。</p>
38	<p>①コミュニケーション条例が成立したものの、具体的な施策の検討にはいたってないと聞いている。</p> <p>区報にコミュニケーション障害についての連載が開始されたり、ユニバーサルデザイン窓口研修や、コミュニケーションノートの作成など、行政なり取り組んでいることは理解しているが、「コミュニケーション障害」の全体像や本質をつかめていないのではないかと強く感じる。</p> <p>医療・介護の現場でコミュニケーション障害を専門としているのは「言語聴覚士（ST）」であり、私自身STとして常々地域に貢献したいと考えているが、臨床家の意見を聞くことなく、事業を進めていることが残念でならない。</p> <p>コミュニケーション障害のある人は、情報の取得が難しく、自身の訴えを言葉にすることが難しいため、今まで長らく公的サービスの網目から抜け落ちてきている。</p> <p>例えば「失語症」にいたっては、障害者手帳の対象にもなりづらく、介護保険の区分にも影響しないため、失語症のある方をサポートするのは主に「家族」であり、その家族を支えているのも個人のSTや有志の団体（例えば「江東 失語症友の会 すずめの会」など）である。（実際にはその失語症を対象とした初めての公的サービス「失語症者向け意思疎通支援者」の養成はすでに始まっているが、市区町村で行うべき派遣のシステムは江東区ではまだ手をつけられていない状態である。）</p> <p>例として、失語症について挙げさせていただいたが、失語症だけに限らず、コミュニケーション障害のある方にとって、少しでも暮らしやすい地域になるよう、コミュニケーション条例のもと、本当に必要とされる、未永い支援につながる施策を望む。</p>

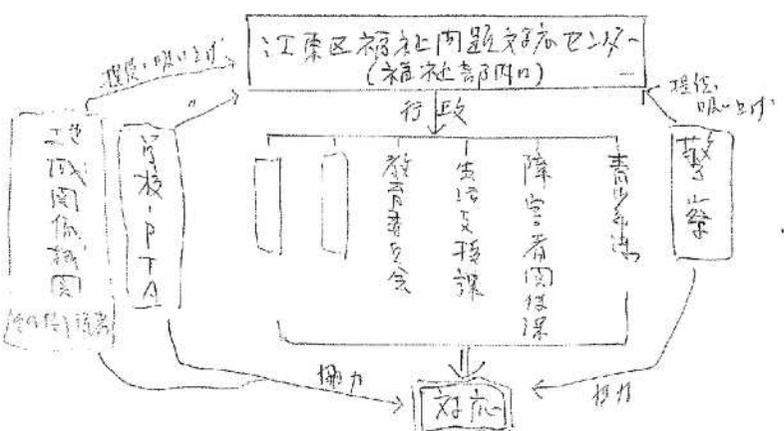
No	意見
	<p>②コミュニケーション障害をとらえるのは非常に難しいため、担当の職員の方々には今まで以上に勉強していただきたい。そのためには、コミュニケーションを専門としている言語聴覚士をぜひ、活用してもらいたい。</p> <p>また、具体的な施策の手始めとして、上述した「失語症者向け意思疎通支援者」の派遣のシステム確立を求める。</p>
39	<p>①②各対象毎(高齢者、障害者、子どもがいる世帯)の非常、災害時の対策、避難方法、相談先等がわかるマニュアル等の作成、周知。</p> <p>各対象及び区民、就業者に対して、非常、災害時の各医療機関(かかりつけ医)における対応、体制、行政との連携についての周知。</p> <p>災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害医療支援病院の一覧、マップの作成、各病院毎の周知。</p> <p>各対象者及び区民、就業者が利用する施設、機関毎の非常、災害時の対応、体制、対策についての周知が必要と感じます。</p> <p>外国人の方々へも同じように用意、周知されますように。</p>
40	<p>公園(ベンチがある場所)にゴミ箱を設置して欲しいです。子供と歩いていると、ベンチがある場所にゴミ(弁当ガラや空き缶)が落ちているのが散見されます。勿論、捨てる人が悪いのは言うまでもないですが、いままではレジ袋に入れて放置されていることが多かったのですが、最近はむき出しのままであることも多く、見つけたとしても持って帰るのも躊躇われます。せめてその場にゴミ箱あればどうにかできるので設置をお願いします。</p>
41	<p>①各対象毎(高齢者、障害者、子ども等)の人数について定期的に周知され、区民の意識が高まると良い。</p> <p>②毎月公表されている「世帯と人口を町丁番・男女別にした表」の内容に加えてはどうか。</p>
42	<p>73歳の私は、知的障害(愛の手帳2度)と身体障害(3級)がある妹の世話をしており、常に、私が病気で倒れるわけにはいかない、という緊張と不安を抱えながら生活しています。</p> <p>現在妹は、通所施設の生活介護サービスと、グループホームにおける共同生活支援の障害福祉サービスを受けていますが、後者は3年間の期間限定なので、あと数か月で期限を迎えます。せっかく慣れ親しんだ施設ですが、利用期間中に65歳を超えたために、期限後は短期入所も緊急一時保護も利用することができなくなります。制度別の縦割り問題の一例だと思います。</p> <p>先日、民間のグループホームが、利用者が生き生きと暮らせるようにと、駄菓子屋を開いて、認知症のお年寄りが地域の子供たちと楽しそうに交流している様子がTV報道されていました。</p> <p>このような、地域に暮らす人々が気軽に関わって交流できる工夫が、行政としても展開することができたら、児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉が同時に実現できて、江東区に温かくてやさしい風が吹くのではないのでしょうか。微力ながら私もお手伝いをしたいと、強く思いました。</p> <p>「江東区地域福祉計画」の策定に期待いたします。</p>
43	<p>①②国が来年度中に耳が不自由な人がインターネットのテレビ電話による手話通訳等を通じて電話できるようにする「電話リレーサービス」(24時間、365日、緊急通報の利用も可能)を開始することの。活用すると共に、手話通訳者の育成、認知度向上を目指してはどうか。</p> <p>①②各区施設における耳が不自由な人へのメール、FAX、手話等の対応はどのようにされ、どの位利用されているか。把握され、各区施設が統一して対応、周知、利用促進されるとよいと感じます。</p>
44	<p>江東区地域福祉計画策定に向けて</p> <p>亀戸に生まれ育ち現在も家族4人で亀戸に住んでいます。長男が25歳で自閉症です。今まで、いろいろな人に助けていただき、その恩送りをしたい気持ちと、障害者の親が必ず心配している親亡き後の事を考えた時、さまざまな問題があり安心して暮らすことができないと考え、意見を投稿させていただきました。</p> <p>現在、障害者の親が高齢で障害者本人も50歳を過ぎたいわゆる8050問題にあたるご家族の支援は厚意ある人がしています。これでは支援者に負担をしいているのと、支援される人にも十分なケアが出来ません。また、障害を持つ子供の世話と保護者の親の介護とのダブルケアなどの、障害者を抱える家族は普通のあるような問題も抱えているケースが多くあります。そのような、制度でカバーできない狭間の問題や複雑な問題は窓口が分かれていて、別々に相談しなければいけません。</p> <p>地域を見渡すと障害者だけではなく、様々な問題を抱えて困っている人がいます。「地域福祉計画」が分野別計画を束ねるようなもので、これが上手く機能すれば、そういった問題を解決でき地域共生社会の実現に向かうと思います。</p> <p>しかし、現在も社会福祉協議会をはじめ、福祉に関わる事業所や支援団体などでいろいろな活動はしていますが、なかなか浸透していません。これを地域福祉計画策定によって真に一人も取り残すことのない施策にしないとイケない。そこで私はそのような問題を解決する案として防災をとおして弱者を見守る組織作りを提案したいです。</p> <p>いま、コロナウイルスが社会生活を脅かしていることもありますが、昨年は台風19号襲来時に荒川堤防決壊の危機が迫りました。江東区北部はゼロメートル地帯で、堤防決壊で3m～5mの浸水が想定されています。ここ数年、災害の規模は大きくなっていて、いつ起こってもおかしくありません。おそらく甚大な被害になるでしょう。しかし、区民は防災の意識は未だ高くはありません。</p> <p>まずは自分の命は自分で守る「自助」が大切です。住まいの耐震検査や家具の固定や、ライフラインが復旧するまでの3日以上以上の備蓄など、防災の為に全ての区民が対応してほしい。しかし日常生活に追われ面倒で十分に出来ない人が殆どです。そこで「見守り支援隊」を結成し、まずは3日間の備蓄を実行できるようにアドバイスを始め(自助)、災害弱者を助けていきたい(共助)と考えています。行政にはその「見守り支援隊」の活動の支援をお願いしたいと考えています(公助)。</p> <p>まずは、縦割り行政をなくすこと。例えば管内閣でのIT庁が全ての省庁の横断をさすように、防災課を作ることでさまざまな弱者問題に対して最適に対応できるのではないかと思います。</p> <p>また、支援をしたら何ポイントが付与でき、貯めたポイントで自分のための支援に利用できる、または商店街でお買い物ができるなどはどうでしょうか。無償のボランティアでは厚意ある人しか集まらず浸透しづらい。効果として支援側にもウインがあることは重要だと考えています。</p> <p>「見守り支援隊」を結成することにより、支援の輪が広がり、防災意識が高まる。そして多くの命を守ることができる。その体制作りをぜひともしたいと思っております。ご相談させてください。よろしくお願いたします。以上</p>
45	<p>①個人・家庭で抱える福祉の課題、または、地域や江東区の福祉の問題点について</p>

No	意見
	<p>②その課題や問題点の改善案について</p> <p>①障がいを持った方が、災害時に避難しにくい状況。理由としては、地域に知り合いがない、障がいを理解してもらえず、迷惑がられるのではとってしまう。</p> <p>②障がいによって、援助の仕方が違うので、江東区のヘルプカードに障がい別に色をつけてみてはどうかと思います。例えば、自閉症はブルー、ダウン症はイエローのように。その色の意味や、援助の仕方がわかるよう、事前に広報などで区民に知ってもらおうと良いと思います。地域の方やボランティア向けに、援助の仕方講座もひらいて、理解する人が一人でも多ければ、みんな安心して避難できると思います。</p> <p>①障がいのある方も、親元を離れて地域で暮らしていけるということがあまり知られていない。</p> <p>②道草という自閉症や知的障がいの人がヘルパーと暮らしている映画があるので、区内で上映しているんな方に知ってほしいなと思います。ヘルパーも増やしていけるよう対策してほしいなと思います。</p> <p>☆障害の害の字がいつまでも江東区は害のままなので、変えてほしいです。いろんな区の区報を読むのですが、結構みなさん変えてきています。以前、提案したことありまして却下されましたが、私たちの子は害ではないので、小さなことですが変えていただきたいなと思います。その小さなことが、区民も、あっ認識が変わってきたなと思うと思います。</p>

以上

■団体意見 202010

No	意見
1	<p>私たちは、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち」を目指しております。 多くの方があつまって住む団地には、課題もありますが、長所もあります。 団地の力と地域の力が一緒になって共生社会、生き生きと暮らし続けられる江東区の計画に寄与していきたいと思ひます。</p>
2	<p>① 区役所での総合窓口（ワンストップ窓口）の設置 子育て、介護等については一か所の窓口では解決しないこともあり、数か所の窓口をはしごすることも多々あるようです。 地域住民のために是非、縦割りの弊害をなくし、ワンストップサービスを実施してもらいたいという希望が多くありました。</p> <p>② 長寿サポートセンターの取り組み及び周知の強化。 高齢化の進行が顕著な状況を踏まえ、今後地域包括センターの業務は益々多岐にわたってくると思われると共に、地域内で果たす役割の重要度も増してくると考えます。 まずは地域での認知度の低さから改善していただき地域の総合相談の充実を図っていただきたい。そのためには地域の民生委員や町会等、様々な団体との関わり方から見直しをしていく必要があると思われまふ。 また、業務については介護予防マネジメントが忙しいためか包括的、継続的マネジメント支援が圧倒的に足りていない現状があるのではないかと思われまふ。 地域ケア会議の内容及び頻度の根本見直し及び地域の居宅介護支援事業所に所属するケアマネへの積極的なバックアップを期待する切実な声が地域のケアマネから多くありました。</p> <p>現在江東区に居住する人の何%の方が、江東区を「ふるさと」と認識しているのでしょうか。おそらく先祖代々続く数%の方々と、その他の方は、仕事の関係から江東区に居を構えたとか、たまたま、マンションを購入した等のことから住いを構えた等、たまたま江東区に漂着した人々ではないかと思ひ。 それらの人々にとって、「ふるさと」は、生まれ育った田舎であったり、例え江東区で生まれたにせよ「ふるさと」は親の出身地であったりとするのではないだろうか。 これらの人々が、江東区を「ふるさと」と思える施策こそ「地域のつながり」を促進することになり、自ずと、行政のすべきこと、計画し実行すべきことが見えてくるのではないかと思ひ。</p>
3	<p>私どもの団体は高齢者や障害者が移動するにあたり必要な車椅子の安全利用を目的とし、江東区内の高齢者施設を対象とするボランティア活動団体です。 この度の意見提示に適切な意見は持たず難しい課題と存じます。</p> <p>区内で活動を15年間続ける平均年齢75歳超の高齢者グループ、直ぐにでも高齢者福祉の支援を受ける側に立つてであろうと思ひながら活動を続けてまふ。 そのような活動者から見て</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域社会自体が社会福祉のあり方への理解が足りないのではないか。 2) 自分だけ満足出来ればよし、他人への思いやりや心配りが昔に比べて欠けてる地域環境が現状では。 3) 他人に生活を踏み込まれたくない、余計な節介は不要、ほっといてくれ等と福祉支援を必要とする方々の観念・思ひはどうか。 4) 社会福祉協議会や民生委員などの既存の制度で十分な機能発揮できてないのでは、長く続いている制度の欠陥、時代に対応できてるのか。 5) 上記関係者の目的達成への意識は高いが福祉支援を受入れるべき方々へはその思ひが十分伝わってるのか、地域社会での支え合いなど希薄ではないか。 <p>◎上述の事項を良く見てボランティアなどを含めた地域に根を張る新しい仕組みが出来まふよう切望しまふ。</p>
4	<p>当団体では、高齢者住宅斡旋等に役員を派遣してまふ。最近その派遣役員からの報告を聞くと、そこへ行けば必ずお部屋を、紹介してもらえると考えている方が大變多いと聞きます。 高齢者が多いのと、生活保護者が多いので、なかなか家主の理解を得るのがむずかしいということと、深川地区には生活保護で住める低額家賃の物件が殆どございまふ。 この様な方達への区営住宅の建設は無理なことでしょうか？ 災害時の仮住宅並みの物件を高速道路下などに建設できないでしょうか？ なかなか物件を紹介できないので、来訪者から文句を言われて、嫌な思ひをしたという役員が多くなっています。この活動自体を再考する時期に来ているのかも知れまふ。</p>
5	<p>私たちは、江東区の子どもをめぐる様々な課題に際して、区政や行政に区民の要望を届け、その改善の実現のために活動している団体です。 今回の地域福祉計画に対し④について意見を述べまふ。 住吉児童会館が廃止され、児童会館条例も廃止される中で、「子どもの権利条約31条』こどもの健やかな人格の発運を保障する義務が大人に課せられた課題と捉えています。現在、会として再度こどもの健やかな育ちを支える文化・芸術の体験を含む新たな児童会館建設を求めています。今回の地域福祉計画のプランに私たちの要望を取り上げて頂き、地域の世代間交流コミュニティーも視野に入れた新たな施策を要望しまふ。既存の空き公共施設を活用した企画を切望しまふ。そのための新たな条例整備を求めまふ。 「放課後プラン・きっずくらぶ」は、子どもたちの安心の居場所づくりとして多くの課題を持ち、もはや学校内きっずクラブは施策の見直しが必要と考えてまふ。 子育てで世代を支える学童保育クラブの施策の充実が求められています。保護者の方々がお子さんを安心して保育にたくすことができる施設として機能してまふ。「子ども・子育て支援」は地域の中に多様な施設が出現してまふが、子どもの権利条約の、生存権・発達権・意見表明権をいかにせつとして機能に対し課題を残してまふ。この視点を福祉計画に取り上げて頂くことを要望しまふ。 子どもの貧困の格差が社会問題として報道されて来まふ。義務教育の無償は、憲法で規定された国の資務であり地方自治体の費務です。義務教育にかかる学校給食はこの範囲と考えてまふ。「小中学</p>

No	意見
	<p>校の給食費無償」を計画の施策として取り上げて頂くよう要望します。</p>
6	<p>私たちは、青少年の健全育成を目的とする江東区の外郭団体ですが、その活動・目的遂行にあたっては、地域のとりわけ「子ども」に係る福祉問題（トラブル）は避けては通れない状況にあります。具体的問題を列挙すれば、いじめ・不登校・ひきこもり（これは近年青年期、壮年期にもみられる現象）の他、家庭の（経済的）貧困・離婚（これにより片親）から生じる問題、親の養育放棄、障害者を抱える子供あるいは親、昨今は児童ポルノ、ネット・スマホ普及による各種トラブル、薬乱暴等々にも巻き込まれるケースが見られる。これら何らかの問題に直面、抱えて（時には心の病に陥っている場合も）いる「子ども」は正常な？「子ども」たちの中でどう対処・対応すべきか常に悩み・苦しみ・葛藤して生きて（生活）しているのが実情だと思います。</p> <p>我々育成者は一人の大人としてその場に直面したら、これは理想かもしれませんが、個々の問題点を丁寧に親身になってその子供目線で共に考え、適切な行動によりその一人の「子ども」の道筋を明るい方向に導いてやりたい、やらねばならないと思っております。</p> <p>これからが一般の江東区の福祉課題に係ってくると思いますが、上記様々の問題点の対応・解決にあたっては、当事者はもちろんその保護者、地域隣住民・町会・自治会・老人会・地区・青少年委員等関係機関あるいはその関係者、学校・PTA、民生委員・保護司・人権委員及び福祉コーディネーター・ボランティア団体等の方々に何らかの形でかかわってもらい、行政（この場合は福祉部）がそれらトラブル案件を吸い上げまたは情報提供を聴き取り、これらを解決すべく適切な部署に速やかに振り分け、遅滞なく手遅れにならないよう解決の一端を見出す体制を構築する必要があると思います。</p> <p>セクショナリズムに陥ることなく、ましてや事業のたらいまわしなどあってはならず、一人の「子ども」、最終的には一人の人間（青少年・成人・老年までのすべての該当者）を見守り対応できる組織、人員配置等が望まれると思います。</p> <p>例えば思い付きですが、【手書きの図】</p> 
7	<p>薬剤師が関わる、たとえば高齢者や小児在宅患者への地域活動はまだ始まったばかりで、活動内容は模索状態です。</p> <p>そんな中、老人への居宅薬剤管理の面では地域包括支援センターは力強い存在です。地域包括支援センターは地域ごとに介護が必要な老人の把握、必要なサービス内容を把握しており、ケアマネージャーとも連携しておりますので、患者様の情報の把握に困ったときには相談の窓口として助けていただいております。</p> <p>介護の必要な老人や小児在宅患者、障がい者などは、自治体の老人クラブ、医療、NPO、民生委員などいろいろな所で個々に把握されていても情報の横展開が行き届かず、先ごろのコロナの消毒用アルコールが必要な所に届いていないという現状があると思います。</p> <p>点から面へ、面から立体へという福祉のあり方のためには、情報を共有するツールが必要ではないでしょうか。</p> <p>私たちが福祉活動を積極的にやられている方々から導いていただきながら、地域の福祉活動に取り組んでいきたいと思っております。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳をデジタル化し、両親で共有できたり様々な機関で情報共有できると嬉しい（予防接種、健診、くすり etc） ・産後ケアの拡充（二人目以降の宿泊利用、期間延長、回数増 etc） ・産後家事サポートの補助、産後宅配食サポート ・妊婦の里帰り等妊婦健康診査受診費助成の申請をオンライン申請や振り込みで可能にしてほしい
9	<p>1、福祉計画について 地域包括ケアシステムにおける福祉部門計画でしょうか？高齢者のみならず子供から大人、障害者、困っている全ての区民を対象とする、すべての区民が幸福であるようにと、そんな福祉計画を策定する事ですね。</p> <p>2、3つのつながりについて。</p>

No	意見
	<p>各部門の連携。「役所内部の連携」は行政内部にお任せするしかありませんが、質問として福祉計画実行のキーとなるのは社会福祉協議会と思いますが、地域包括ケアに於ける包括支援センターにあたると思います。社協は行政サイドですか？</p> <p>「地域社会のつながり」に関しては包括ケアに於ける地域で構築している既存の資源を充分に活用する。地域のつながりも大分薄れている現状では地域へ行政側からの更なるプッシュが必要となる。民生委員、自治会(町会)の活用が必要です。「行政と地域のつながり」行政と地域住民代表が意見交換ができる場を設ける。</p> <p>「3つのつながり」イメージについて。</p> <p>立体的な福祉で量的で細やかな支援が可能とあるが。見方を変えて各資源が有機的に連携する(インターネットの様な)体系もあるのではないかと思います。如何でしょうか。</p> <p>「福祉計画で扱うと思われる事項」もっと沢山の事項が当然あるでしょう。今後は委員会やワーキンググループ等を立ち上げて福祉計画を策定するのでしょうか。地域の人達の意見を十二分に反映できる人選を期待します。</p>
10	<p>江東区を俯瞰してみると、異なる生活圏(深川・城東・豊洲)があると思います。そうすると、地域福祉に対しても異なる対応が必要になるのではないかと思います。</p> <p>難しいことだと思いますが、まず異なる地域の生活環境(地域の人々のつながり等)をリサーチし、それぞれの地域に適した対応を見つけ出すことが必要だと思います。</p> <p>具体的には、それぞれの地域に住んでいる人々及び各種団体等とのコミュニケーションを図ることだと思います。</p>
11	<p>①制度の狭間について</p> <p>ひとり親家庭への制度はあるものの、まだ離婚が確定していない離婚調停中や別居中の場合、子育てが親(または父親)のワンオペ育児につながり、また収入もなく、困窮しているケースが最近多く感じます。近況ではあつという間に貧困になります。親の貧困はすぐに子どもの貧困に直結します。センターでは「リフレッシュひととき保育」という子どもを一時的預かりする事業を勧め、親の気持ちのフォローをし、子どもの健全な発育を確保しています。減免制度等も利用できるようなシステムになっています。</p> <p>また、在宅医療ケア児は、現在の制度の中では保育園幼稚園への入園が難しいです。同様に「リフレッシュひととき保育」を利用して、地域から孤立しないように対応しています。このように親をフォローすることは子どもを守ることであり、個々のケースに柔軟な対応ができる制度を増やしていくのが望ましいと思います。</p> <p>②虐待への対応、家庭への支援のあり方について</p> <p>近年子どもの前での面前DVが増加しています。夫婦喧嘩、暴言、暴力によって家族内のパワーバランスを子どもは習得してしまいます。子どもが社会に出た時、親になったとき、その手段を使うようになります。子どもが安心、安全な家庭で過ごせない場合、心理的虐待ケースとして対応することになります。身体的虐待、ネグレクトも次いで増加傾向にあります。江東区では子ども家庭支援課、南砂子ども家庭支援センターでのホットラインが虐待の相談や対応の窓口となって児童相談所や各機関との調整を行っています。</p> <p>孤立育児が育児不安を増加させ、不適切な養育につながると考えています。まず孤立にならないよう地域で親子を繋ぐために、子ども家庭支援センターがコミュニティの場になるようにし、育児不安の家庭へは不安を取り除くようにしています。具体的には、保育園の入園書類記入が難しい場合は一緒に手伝えばよいし、子どもの爪切りの仕方、歯磨きの仕方、離乳食の作り方が分からないのであれば可能な限り一緒にやってみせる時代なのだと思います。言って伝わるのではなく、やって見せる機会を多く持てることが、今後の家庭への支援の一つの在り方と考えています。</p> <p>③各機関の連携について</p> <p>地域の親子を繋げる役目として活動しながらも、私たち自身も各機関と連携をして、孤立しないようにと考えています。なんでも一施設だけで解決できるとは思っておらず、積極的に関わろうとしなければ、機関同士、または行政内も孤立してしまいます。</p> <p>多くの機関の意見を聞けば知恵と工夫が生まれます。妊娠期から、はたまたダブルケア期に子どもが反抗的であったりと、親子を取り巻く状況は様々ゆえに、私たちも様々な機関と連携しておくことの必要性を日々感じています。</p>
12	<p>新しい菅内閣においても、縦割行政を見直すとあります。行政のあり方を見直すのは当然ですし、江東区に住んで良かったと思えるサービスをお願いしたいです。</p> <p>私は民生児童委員主任児童委員の経験の中で様々な問題を抱える子どもを見守りましたが、子どもを救済すべく活動していると単に子どもだけの問題では無く貧困や寝たきり老人や世の不幸が入り混じる家庭がいかにか多いのかと実感しておりました。相談窓口も次々と回され役所は事務的に何事も済ませる印象さえあります。</p> <p>地域としては敬老会と車の両輪として行事の協力などで独居老人にならず地域の子ども、地域のお年寄りとして、皆が顔が分かって明るく暮らせる様にと町会活動を実践いたしております。</p> <p>想定事項の6点は全て重要と捉えています。特に6番目の全庁的な連携体制の整備は区民の待ち望むところではないでしょうか。</p> <p>これからは少子高齢化がさらに加速し核家族や老人問題が今まで以上に多発します。</p> <p>それ故『地域福祉計画』に大きな期待をしたいと考えております。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーディで確実な連携のため、縦割り排除、ぜひ実現させてください。 ・相談・受付窓口を、年中無休に。あるいは、夜間まで延長。 ・見守り事業のサロンやワンコイン食堂など、町会等で多く開催されているが、そこに出てこれない人々をどうケアするか。 <p>昭和の善き「おせっかい」、町内会の情報通のおばちゃん。現代に必要な存在かもしれない。</p> <p>保健師・児童相談員などの有資格者を増やし、十分な対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングを支援の中の一つに。 ・高齢者も子どもも、障がいのある人も、だれでも集えるコミュニティを、各地域につくる。

No	意見
	<p>ボランティアとしても参加できる場所。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良い制度があっても、周知されなくては救済にはつながらない。われわれ区民も、問題が生じる前に、日ごろから、ある程度は制度を把握しておくべきだと思う。 ・制度をまとめた冊子を、各家庭に配布。今は、区内の施設に出向かないと手に入らない。～以上です。よろしくをお願いします。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割りでなく、どんな年代、どんな相談も受けるワンストップ窓口が必要ではないだろうか。そこから地域に近い場所でそういった窓口も含め、居場所機能を持たせ、いつでも気軽に来られて相談できて過ごせる場所があると望ましい。国のひきこもりサポート事業などの活用も考えられるのではないだろうか。 ・年代では子どもと言われる義務教育までの15歳。子ども時代の18歳。そこで外れてしまうと支援の輪から外れてしまう。それまでにどこかに繋がる必要性を感じる。 ・また青少年相談も40歳以降はないため、40歳から64歳の狭間の世代は生活困窮や障害者でないと相談できる場所が限りなく少ない。ひきこもりで生活に困り感がないとなかなか相談場所がない。富裕層で意識があればカウンセリングや、ひきこもり相談（民間施設）に繋がるが中間層であれば相談場所がないことでの不安感が募っていることも多いように思われる。江東区で言えば保護課の生活相談でも仕事の相談はできるが、保護課で相談することに強い抵抗感を持つ方も見受けられる。保護課の生活相談も名称（保護）という名前からもう少し生活相談などと変わるだけでも相談件数に繋がるのではないかと思う案件も少なくない。 ・ひきこもりも長期化する前に早い段階での気づき、支援という意味で、発達障害であるという気づきが就学前や就学後義務教育の間に支援に繋がる仕組み作りが急務になってくる。義務教育段階での周囲のフォローや環境によってその子のその後の人生が全く違うものになってしまう。教育現場での先生の負担も多いことから発達障害児が適切な支援を受けやすくなるよう周囲の方々の理解向上のために、保護者を含め発達障害について正しく学べる機会を増やす他、特性に応じて対応できるクラスを作って厚めに対応するなどやり方などの工夫も必要と感じる。
15	<p>今から30年近く前、江東区において外国人の友人や同じ職場で働く機会の多くなった人から外国人の悩みや困っていることの相談受けることが増えてきた。小さなボランティアグループが手探りで活動をしていた。区民まつりの参加を機会に10グループほどが集まり国際友好連絡会を発足した。以来江東区の国際関係の窓口として活動をしてきた。</p> <p>当時の外国人は、町の中で、まだ生活環境に馴染めないことばかりであった。文化、宗教、衣食住、病気治療、仕事、子育て、など本当に様々な問題と相談を受けた。当初は、食事会や音楽、ダンスなどといった交流会を中心に活動を行っていた。</p> <p>時代は、大きく変化し、近所のアパートやマンションには、外国人の家族が住み、子供のクラスには何人かの日本以外の国の生徒と一緒に勉強している事が普通になってきた。十数年前から私どもの会では、交流から共生へのテーマのもと活動を変更してきた。</p> <p>周りを見れば外国人と知らず知らずのうちに共生をしている自分がいることに気が付く。これからも、更にこの情景は、当たり前になってくることは間違いない。</p> <p>共に生活するうえで彼らにとっても一緒に暮らす人びとが、お互いに心地よい街づくりと環境が大切になってきた。バリアフリー化やノーマライゼーションなどといった意識をせずに差異を認められる寛容の心を育む発信を始めた。</p> <p>小学校低学年を中心に訪問交流やセミナーを開催。外国人向けの防犯や防災対策、避難訓練への参加なども東京都とも連携して参加。</p> <p>最近ではクールジャパンと下町、粋と心意気の人情、日本文化と江戸下町の暮らし、など日本の魅力にリピーターから定住を望む外国人が隣にいませんか。</p>
16	<p>【1】課題</p> <p>A. 行政手続きの情報保障</p> <ol style="list-style-type: none"> ①行政などの窓口案内は電話のみのことが多く、ファックスやメールが少ない。 ②聴覚障害者が直接手続きにいかうと思っても難しい。職員の手話等への理解が足りない。 ③中途失調・難聴者への支援の一つでもある磁気ループ・コミュニケーションボードが活用されていない。周知がたりない。 <p>B. 施設・社会資源の不足</p> <ol style="list-style-type: none"> ④聴覚障害者の高齢者の増加する中で、入所したりデイサービスを利用したりする高齢者施設で孤立している。 <p>C. 災害対策の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤弱者の災害時の優先避難所が障害者センターになっているが、区内に一か所しかなく公共交通機関を使つてのアクセスが良くない。 ⑥地域の避難所のコミュニケーションに不安がある。聴覚障害者への情報保障が十分ではない。当事者の生活・活動・交流エリアが配慮されず、住所地で機械的に割り振られている。 <p>D. 地域社会でのコミュニケーション</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦商店などでのコミュニケーションができない。 ⑧聴者が「手話通訳の派遣制度」を利用できることが知られてない。 ⑨聴者でも「区役所手話通訳設置制度の利用」が可能であることが知られていない。

No	意見
	<p>【2】解決の方向性</p> <p>A. 区職員の研修、啓発。</p> <p>B. ハード：民間企業、NPO 法人の誘致。都、区の助成。 ソフト：施設職員への研修、啓発。備品購入助成。</p> <p>C. 区防災担当・町会・障害者団体との連携。</p> <p>D. 区商工振興担当・商店街代表・障害者団体との連携。…⑦ 障害者福祉担当、広報担当、ボランティアセンター、障害者団体との連携。…⑧⑨</p>
17	<p>1、制度の狭間：縦から横への柔軟な対応と専門性 医療的ケア要、難病も含む重症心身障害の方々は、まさしく狭間に落ち込み、見えにくい方々となっている。ある女性は知的と身体に重い障害がありながら、精神疾患のある親との在宅生活は適切な療育や通所での日中活動を阻んでしまっていた。長期間の寝たきり状態の結果、両足は変形したまま硬化、あるきっかけで出会った当会は、行政担当者、都立施設での相談等を開始、現在は都立東部療育センターへ週一回の通所ができるようになり、今は父親からの介護を受けながら、毎週の通所を楽しみにしている。母親は数年前に死亡。もっと早くに出会えていれば、保健、福祉、医療、教育の連携でこれほどの重い障害にはならなかったのではないかと。 相談支援体制での専門性に富む、現場体験者が欠如していたのかもしれない。</p> <p>2、権利擁護：内閣府は成年後見制度の利用拡大を提唱しているが、障害分野ではなかなか進まない。認知症等での後見人はほとんどが親族の推定相続人であり、その受任期間も10年前後で終了。障害分野では後見類型の後見に該当するのが重症心身障害の方であり、家族成年後見人としての受任が多い。ところが医療の発達で、年々、寿命が延びてきていることは素晴らしいが、親や家族成年後見人より長生きができるようになり、第二走者を誰にするかが課題。財産管理しかやらない士業の後見人では（弁護士、司法書士、税理士）身上監護は誰がするのか？生きる命の生活をより豊かにするための身上監護に必要な事柄にそった財産管理という考え方が欲しい。後見人を支援するシステムはいろいろあるが市民後見人への直接的な助成を考えると、市民後見人は増えない。また弁護士、司法書士等の方々は、重い障害の方々の日常を知らない、現場の生活を知らないで、身上監護の理解に乏しい。（筆者は平成14年より、東京家裁の選任で5人受任、うち二人は物故の経験から） 「障害者年金をある程度自由に使いたいのに、親が全部預かり、月わずかな小遣いしもらえない」という軽度精神障害者の存在・・・</p> <p>3、多様なイベントに多様な障害の方も集えるような仕組み： 恒例の福祉大会参加はどなたでも参加可能ではあるが、どうしても障害者その家族になってしまう。当日のお手伝いは障害者や家族がされる場面もあるが、ボランティアは一般区民に絞って行政の方々と共に担当され、身近な存在として障害のある方々に寄り添っては如何か？専門性を必要とする支援が必要な方々は障害ごとに対応。その他のイベントも同様に地域の中高生、大学生のボランティアで盛り上げてほしい。 障害の理解啓発は、机上の学習や講演会だけでは身に付きにくく、現場で実際に寄り添ってみることも大切ではなかろうか。</p> <p>4、地域住民が集える拠点の整備等： 昨今は町中の小さな区民館の老朽化が目立ちます。 都内でも誰でもトイレが増えていることを歓迎。しかし、重症心身障害の方々が利用するストレッチャー型の大型車いすは、入り口の間口が狭くて入れないところがまだまだある。また、大きな商業ビルでも車椅子利用者のトイレは一か所のみが多い。将来は大型車いすに乗り、車いすのアームに iPad を括り付けて移動する方々が確実に増えますから、トイレの間口を広くし、また介護人が寝たきりの方のおむつ交換も可能とするベッド設置も必須です。</p> <p>5、障害者の生涯学習について 特別支援学校卒業後も学習を続けたい。 知的にも身体的にも重い障害を併せ持つ方々は、特別支援学校卒業後も、学習を続けたいという願いも持っている。6・3・3制度の時間帯だけではゆっくりと発達する方々の時間不足となる。縦軸へ延びる速度ではなく、横にゆっくりと伸びていく方々が多いことから、文科省の平成29年4月のメッセージの実現を目指す社会となるよう願う。学習の機会の充実を！</p>
18	<p>江東区の福祉課題及び課題解決の方向性について 少子高齢化は益々進む一方、本区は年々人口の増加を続けてきた。その途上社会的に新たな問題が増幅してきている。それに対処するために以下のことを書き意見書といたします。</p> <p>ボランティア人材の育成 1、（仮称）社会貢献大学 対象 社会人OB、子育てOB、在住、在勤及び終了後、以下の活動を希望する人。 学習 週2～3回 座学～体験学習 コース 子育て支援 高齢者支援 障害者支援 外国人支援（日本語教育、生活指導） 街づくり（町会、自治会活動、地域の美化緑化） 活動から仲間と共に支援から繋がりや感謝を得ることは我が身の心身の健康につながる。運営は区行政と社協、地域住民そして区内事業者による協働を提案いたします。 福祉活動の充実と拡大を図るには、行政と社会福祉協議会の人数と予算ではとても不十分でありそれを補える。</p>

No	意見
	<p>阪神神戸震災を機にボランティア元年と言われた如く、多くの日本人は、否、外国人も社会で何かお役に立ちたいと云う人々は年々多くなってきている。しかし知識と経験の乏しい中では思いがあっても一歩が出ない人が多く、そのような人々の為に学びと経験の機会、仲間づくりのシステムになることを提案する。それが人材育成機関、(仮称) 社会貢献大学であり、卒後は以下2、の担い手ともなる、</p> <p>2、地区社協の開設 52万人余人口の本区には一万人に一つぐらいの地区社協を配置する必要がある。 政府が提唱する取り組み三層制 第1層 中央社協 区民を入れて構成 第2層 広域社協 例、亀戸地区、大島地区、砂町地区等 各連合町会単位 第3層 地区社協 小学校または中学校単位 地区社協事務者には本庁からのコーディネーター1~2名を配置、活動は地区住民委員が構成、その下にボランティアが活動。そこでの情報、支援困難、問題等を第二層会議で協議、第2層で取り組める物はその協議体で支援。それ以上のものと情報は第一層である本部に報告、協議、推進する。地区社協は既に都内各区分で行われており目新しい取り組みではない、地方では20年以上前から取り組まれ、それを地域の住民が支えている。</p> <p>3、生活支援コーディネーターをAとする 地域福祉コーディネーターをBとする 現在生活支援コーディネーターは4名が区内4地区を分け一名がそれぞれ担当。 政府制度では高齢者支援に特化した担当であるが、家庭によっては高齢者だけの問題ではなく家族の内には病気、アル中、引きこもり、経済的貧困、虐待等々幾重にも重なる問題を抱えていて、かなり支援困難を極める家庭もある。 一方、本区では独自に地域福祉コーディネーター制度も併用し、先のA担当に嘱託員加え配置して担当されている。 Aは厚労省の施策にのっとりBは本区独自の取り組みとして分けられている。これを一本化、地域福祉生活支援コーディネーターとすべきと考える。 地域には子育てから障がい者、病気、高齢者、生活困難者など様々な問題を、それも複合的に抱えている家庭が幾つもある。そこで地区社協委員は全員地域福祉生活支援コーディネーターとして活動すべきと考える。</p> <p>4、集いの広場開設支援 本区では既に高齢者対象にミニデーを進めて来たが、世代を超えた支援も求められている。日本経済新聞9月7日夕刊「母子家庭の18%食事回数を減らす」(「しんぐるまざー・ふぉーらむ」母子家庭1,800世帯調査)でもあるようにコロナ禍により働く人の中には自宅待機や職を失った人も多く上記が代表するような報道がされている。 このように地域には先に挙げた如く様々な困難家庭があり福祉が求められている。 「集いの広場」は地域の交流の場、憩いの場であると同時に健康づくりの場情報の場でもある。その情報は地区コーディネーターの協力、活動により大難を小難に、小難を解決に導く場にもなる。 東砂には既に「砂町よっちゃん家」が多世代交流の里として運営されているが、9月27日には大島6丁目公園内に「カフェ06」がスタートした。是非集いの広場を支援し各所への開設を後押しすべきと考える。</p> <p>以上の活動は1、に挙げた人材育成によって成果が上がってゆく。 全ての事業は人によって運営されており、いかにその運営が成果を上げて行くかはその事業に携わる人々の学びと意識、そしてその努力によって目的が達せられる。 であるから地域福祉計画は1、によって始まる。但し現場に必要な事業は待たずに併せて進めなくてはならない。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
19	<p>当社は、東京都の住宅政策を推進する政策連携団体として、「東京都住宅マスタープラン2016-2025」において以下のとおり位置づけられています。 当会社としても、東京都の政策実現に向け、積極的に取組を展開していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公社住宅においては、高齢者世帯や障害者、一人親世帯等に対する入居機会を確保し、居住の安定が図られるよう、引き続き優先募集等に取り組みます。 ● 居住支援協議会等を通じ、支援が必要な都民に対し、公社住宅の入居制度等に関する情報の周知に取り組みます。 ● 公社住宅において、バリアフリー化を図るため、高齢者・障害者等に配慮し、既存住棟における手すりの設置や玄関のドアノブのレバーハンドルへの交換、インターホン設置等の住宅設備の改善を推進します。 ● 公社住宅の空き店舗について、地域のニーズや周辺店舗等の意向を踏まえながら、高齢者・障害者の生活支援施設や子育て支援施設等への活用を図ります。
20	<p>「江東区の福祉行政が抱える課題」のうち、私どもの団体としましては児童福祉分野を専門としておりますので、児童福祉に関すること、特段児童虐待に関しましては、区内でも数少ない、要保護児童対応をしている民間団体ですので、関連分野について、課題及び課題解決について記述いたします。</p> <p>児童虐待分野については、支援と介入、またそのバランスが非常に大切になってくると思います。 そうした意味では、区内にその仕組みをどのように作っていくのか、ということが最大の課題であると考えます。</p>

No	意見
	<p>1. 児童相談所設置に向けて。</p> <p>特別区への児童相談所設置は、国策ともいえる方針ですが、その取り組みについては、世論的には思い込み（虐待防止は児童相談所の強化が必要といった）も多く、現状区市町村が果たしている役割やその量的な膨大さについては理解をされていません。児童相談所は虐待の防止ではなく、虐待の対応、介入をする部署であり、虐待の防止については、区市町村の役割といってよいと思われます。</p> <p>現状では、区市町村（特に都内）の子ども家庭支援センターは、虐待分野においては、保護の機能をもたない児童相談所といってよい程、相当な高機能を有していることと、業務量があると考えます。つまりすでに対応と介入的な部分に相当の力を注いでいることとなります。つまり、区内に児童相談所を設置するということは、対応、介入、予防のすべてを区で実施することとなり、そこに向けては、地域における支援の多様化、量的加増、質的向上がさらに求められることとなります。</p> <p>2. 重層的なスキーム作り</p> <p>将来的に、児相相談所設置を目指すのであれば、非常に重層的な仕組みを区内に作っていくこととなります。妊娠期から18歳までの広範囲にわたっての支援が必要になるため、その幅も量も相当に広い範囲となります。現在すでに、区内では母子保健分野、児童福祉分野、学校、病院とそれぞれが、協力し、虐待防止に注力している為、相当量のサービス提供があると思います。その中で、今後課題となってくるような内容については以下のようなものが考えられます。（虐待の防止に向けての取り組みということになります）</p> <p>①相談支援（援助の仕組みについて）</p> <p>現在江東区では、虐待対応については、江東区の養育支援係と南砂子ども家庭支援センターで、ケースを分け合っている状況です。（全体の）調整機関としての役割は区側がもっておりますが、大きくはケースを2分して担当している状況です。この経緯としては担当を保健相談所のようにエリア分けするなどの案もありましたが、そのようにはなっておりません。また次年度以降、地域の見守りをしていく事業が予定されていますが、そちらは地区割といった案も出ています。</p> <p>そのような中、全体の構造をみていくときに、児童相談所が設置されるという場合、再度、その枠組みも含め、体系を作り上げていく必要があると思います。児童相談所を頂点に、ケースの内容によった対応レベルの構造にしていくということも一つの案であると考えます。最も重篤なケース、虐待として受理されるケース、養育困難として受理されるケース、などケースのトリアージをして、対応する部署を決めていくという方法があると思います。地区割にした場合、管轄の移管問題などの課題も出ます。ケースの重さによる担当については反対に、主訴変更による移管問題がでてくる可能性もありますが、それはどちらにしても何らかの課題が出てくることはあります。我々民間の団体は、粘り強く長期間にわたって、関りをもったり、地域の助けを借りながら、社会資源の開発をしていったりすることが得意な分野になっています。虐待対応は、非常に公的な仕組み、取り組みです。現在は児童相談所からの事案送致の仕組みも出来（いわゆる逆送致）、ケース数は増える一方です。しっかりとした枠組み、土台作りをしていながら、区全体として、虐待対応、予防の仕組みを構築していく必要があります。</p> <p>②妊娠届について</p> <p>現在江東区では、妊娠届は各保健相談所、保健予防課、そして区民課、出張所で取り扱っています。練馬区では2年ほど前から、区民課や出張所での届け出をやめ、その代わり子ども家庭支援センターで受け付けることとしました。これは要保護児童対策地域協議会の中で、妊娠期からの切れ目のない支援方針として取り組んだことです。江東区と同じく練馬区でも妊娠期の100%面接を目指しており、子ども家庭支援センターでは保健師がいないので、面接はできませんが、面接に繋げたり、リスクをキャッチするという意味では大きく貢献できたと考えます。仕組みとしては、子育て世代包括支援センターとして、利用者支援事業の取り組みとして、母子保健分野と共同で取り組んだものです。</p> <p>③一時的保育について</p> <p>現在は通常の保育需要の対応について大変な事業量となっていますが、今後特に需要が高まっていくのは、一時的な保育と考えます。現在江東区では、リフレッシュひととき保育・非定型一時保育といった取り組みを行っていますが、この分野の難しいところは、量的な拡大が難しいということです。特にリフレッシュひととき保育は、着実に支援士の増加も続けてはいますが、1:1保育といった部分を含め、急激にサービス量の増加をすることが難しいといえます。もちろん今後の強化は急務ですが、施設保育については、通常保育→一時保育の取り組み、といった、変化が求められてくるといいます（地域によっては入園児童の減少もあると思います）</p> <p>④中高生年齢児童の居場所・自立支援</p> <p>児童家庭支援士、児童館、青少年交流プラザ、学び塾といった取り組みもあり、要保護要支援児童も多くお世話になっていることと思います。取り組んでいる児童家庭支援士は主に中学生までの取り組みの為、その後の支援の行方を不安に思いながらみていることもあります。支援というのはあくまでも、普通の営みという点です。 厳しい状況であれば、特例的に18歳までの支援が可能ですが、こどもたちが必要としているのは、話相手だったり、自分のことを理解してくれる存在の必要性だったりします。 要保護、要支援のこどもたちは、こうした普通のことができない、そうした生活が基盤にあります。居場所というところでは、特別な支援ということではなく、普通に過ごせることであると思います。中高生の時期の支援はその後の自立に向け、大きな役目を果たすとおもわれます。虐待対応の大きな目標の一つはこどもたちの自立支援であると思います。</p> <p>そのような意味では、江東区には養護施設はなく、自立援助ホーム等ありません。今後、都内に養護施設を設置するには、様々な課題がありますが（場所の問題など）、自立援助ホームなどの設置は、比較的可能性があるものと思います。虐待対応（児童福祉）は、18歳で対応が終わってしまいますので、その後の自立をどのように支えるか、ということが、大きな課題と考えます。</p> <p>⑤ こどもショートステイ、トワイライトステイ及び一時保護施設</p> <p>私どもは、練馬区においてトワイライトステイの運営をしておりましたが、実感として、要保護、要支援対応のご家庭の多くはトワイライトステイは利用せず、ほとんどがショートステイの利用でした。練馬区では、養護施設、母子生活支援施設の二か所でショートステイを実施しており、子ども家庭支援センターではトワイライトステイを実施しています。近年トワイライトステイの利用者は減少の一途という形でした。それは、利用者の多くが乳幼児であること。その多くは保育園の延長保育が20時までなど、大きく伸びてきたこともあり、需要が減ったと思われます。また江東区ではファミリーサポートが22:00までの活動をしていることもあり、（練馬区は20:00まで）その辺のカバーも大きいと思います。江東区ではショートステイが一か所と協力家庭という運営をしています。ひととき保育と一緒に</p>

No	意見
	<p>で、協力家庭の急増はなかなか難しく、また内容によっては、協力家庭では対応が難しいという場合もあります。国の方向性は施設養護から家庭的養護となっておりますが、一定程度の施設養護の必要性はあると思われます。今後、区内に児童相談所の設置ということになれば、一時保護施設の確保も必要になり、ショートも含めそうした施設確保が大きな課題となると思われます。</p> <p>⑥ 里親（養育家庭）支援 児童相談所の設置となれば、いずれ里親支援も本格的に区で取り組むこととなりますが、先行してフォスタリング機関の設置など模索していくことも必要と思われます。フォスタリング機関は地域と密接に繋がるため、他所からくるということは難しいと思います。前例では、フォスタリング機関は養護施設、乳児院といったところが担うことが多く、そうでなければならないというわけではありませんが、別の方策を考えていくには準備が必要と思われます。</p>
21	<p>[障害児通所支援]について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援の訓練施設は、江東区こども発達センターの塩浜 CoCo、扇橋 CoCo の2カ所、その他放課後ディと併用の15カ所がありますが、療育や適応訓練など専門性が高い施設は、CoCoのみとなっています。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第2期江東区障害児福祉計画の中で、児童発達支援では利用実績に加え、児童数の推移を見ながら「新規事業所」の開設見込みと地域支援体制の整備とうたわれているが、ここ数年計画のみとなっていて、訓練施設に入所させたい待機児童が年々増え続けている現状を即急に改善して頂きたい。 2. 児童の育生に大事な3歳～5歳の児童が、CoCoでは週2日の通所で通所日以外は幼稚園か自宅での生活となり適切な療育が出来なく、親への負担も大きく専門性の高いスタッフを配置した、新規事業所（亀戸地区）CoCoを開設して頂きたい。 3. 第2期江東区障害児福祉計画では、訓練内容の充実を取り上げていますが、CoCo以外の施設では、決して養育に適した訓練支援内容とは言えがたく、質も大事ですが受け入れる箱物（施設）を是非新設してほしい。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区長期計画の江東区のあるべき姿の一つに「行政内部の各部署のつながり」がある。「みんなで支える」地域福祉を理念として、誰一人取りこぼさない計画の策定には、「高齢者・障害者・児童」に係る部署が、庁内で横断的に検討するワーキンググループの立ち上げを提案します。 ワーキングでの検討内容を、地域福祉計画に取り込むことにより、各部署にまたがる課題の解決に役立てていくことができると思います。 ・定年制の延長や継続雇用制度の導入などの影響により、シルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいる状況であり、センターとして喫緊の課題となっております。 このためセンターでは会員数を増やすため様々な取り組みを行っていますが、期待するほどの効果が出ていないのが現状です。 会員数が伸びない要因としては、一般的にまだシルバー人材センターの認知度が低いことなどが考えられますが、区のホームページを見ても就業に関するページは「こうとう若者・女性しごとセンター」と「国や都の就職支援」の紹介だけとなっており、区の就業支援としてシルバー人材センターについての紹介をしていただくなど、区との連携によるスケールメリットを活かした事業展開が必要ではないかと考えます。 現在、シルバー人材センターは、運営面において区福祉部からの補助を受け活動をおこなっていますが、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を根拠とする団体であり法律の目的である高齢者等の職業の安定その他福祉の増進を図ることを法律の理念としていることや、東京都においても、産業労働局の所管事業としていることから、区の組織においてもシルバー人材センターとの関係について福祉部（長寿応援課）だけではなく、地域振興部（経済課、女性センター）と福祉部とが連携をとり、労働と福祉の両面から行っていく必要があると考えます。 ●福祉のサービスについて、具体的な内容が分かりにくく、困ったときの相談場所が分かりにくいと感じた。困ったときに何でも相談できる総合的な窓口があると良いのではないかと。 ●シルバー人材センターの会員でも一人暮らしの会員も多く、就業に行っていなかった等の連絡により確認を行った際、お亡くなりになっている事もある。 一人暮らしの高齢者を地域の見守りと併せて、シルバー人材センターと連携した体制作りを考えていきたい。 ※シルバー人材センターでは、登録会員しか対応できない。 ・最近、区も各団体との連絡会等を開催し、課題の共有をしています。更なる情報共有と福祉の相談機能の拠点を各団体に設けることにより、区民への福祉向上に繋がるのではないかと。 ・福祉って何？ 「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉であり、すべての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供という理念を指す。（ウィキペディア） 福祉というと今までは、高齢者福祉、児童福祉、地域福祉といったことを連想されたが、日々起こる災害などでだれもが関係するものとなった。我々、福祉関係の仕事に就くものとして、どこでどのようなサービスを受けられることくらいは最低限知っておくべきだと感じている。 ・区内で就労支援を行っている区の部署や団体との連携が強化されると良いのではないかと考える。所管課との繋がりは強いものの、横の繋がりがあまりないため、区民にワンストップで情報を提供できていないのではないかと。

No	意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談内容は介護、福祉、就労等、多岐に渡ることから、長寿応援課に高齢者に関する総合窓口（相談窓口）があると良いのではないか。 ・福祉サービスや家事援助サービスなど様々なサービスがあるが、何かをお願いしたいときいろいろ調べなければならない手間がある。簡単にぱっと調べられるようなシステムがあれば便利だと思う。 ・災害が発生した際に、避難場所の名前は上がるが、具体的な避難訓練等の情報発信が少ない気がする。 ・高齢者生涯学習の充実が求められていると考えます。 シルバー人材センターでの就業は多くても週2～3回程度であり、その他日程のプライベートを充実させるような場があれば、仕事だけでなく、高齢者が活力のある生活を送ることができると思います。仕事とプライベートの相乗効果を発揮することでシルバー人材センターにおいても80歳を超えても元気に働いていただける方が増えれば幸いです。
23	<p>1、行政の役割と自助・共助・公助について 私たちはこれまで、障害のある方の教育や働くこと、生活の場、余暇活動など様々なニーズやねがいをもとに、江東区や東京都、国に要望を出してきました。それに対して江東区も家賃助成や重度加算をはじめた皆さんの制度や施策を実施していただきました。 しかし現在、全世代型社会保障改革では、公助を減らし、自助(自分で考え、努力すること)、共助(地域で支えあうこと)をまず優先する風潮が強くなっています。自助はすでにずっと頑張ってきています。共助というのも、地域で支えあいは聞こえはいいですが、責任の所在があいまいです。公助＝公的責任がしっかり機能してこそ、自助・公助も生きてきます。 コロナ禍で今こそ生産性、経済性一辺倒でなく、速度や効率優先でなく、命が大切にされる社会、社会の土台づくりなおすことが大切です。医療、教育、福祉関係者が安心して働ける環境を整備してください。 今回の「障害福祉サービス緊急支援事業」は、いち早く、支援内容も他市町村に類を見ない内容で実施していただきました。またマスクや消毒液の優先調達も事業所はたいへん助かりました。こうした関係が大切ですし、信頼関係構築のもとになります。公助がしっかりしていれば、自助・共助もしっかりついできます。</p> <p>2、江東区の障害者雇用について 2020年6月1日現在、江東区は官公庁法定雇用率2.5%を達成せず、2.08%で、11.5人不足しています。予期せぬ退職者があったとか、本人の申し出や同意が取れなかったなどと、言い訳でしかありません。2年前の官公庁の「障害者雇用水増し問題」の反省が全くされていません。民間の企業は雇用率が達成しなければ雇用納付金の徴収を義務付けているのに、官公庁は納付金の対象外もおかしいです。早急に改善してください。今年中に達成してください。</p>
24	<p>地域共生社会の実現に向け、解決すべき「地域や区全体の福祉課題及び解決の方向性」について、既に取り組みされていることがあるかもしれませんが、私の考えを以下に記します。</p> <p>■課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の高齢者のノウハウを、若年層に継承する機会が減少している 2. 核家族化の進行により世代を超えた人間関係の構築機会が減少している 3. 子どもたちを地域住民が協力して育成していく風潮・文化が希薄になっている 4. 町会(自治会)と学校のつながりが、地域によって強弱の差がある 5. 学校教員の労働に関し過負荷な状態が継続しており、地域へ視野を広げ辛い <p>■解決の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 例えば「先人の知恵継承会」のような年齢層を超えたつながりができるイベントを企画すると良さそう 2. 学校にて地域住民によるお話を実施したり、中堅会社員向けに元社長等のOB会社員からの助言提言相談会等を企画すると良さそう 3. 地域支援コーディネーターを活かし、PTAからPTCA(CはCommunity)へ移行し、子どもたちと高齢者が関わる機会を増やすと良さそう 4. 有明は若い街であるため、町会もなく伝統的なつながりが少ないため、我々の世代が創っていく必要があることから、地域コミュニティを拡大できるような地元イベントを企画すると良さそう 5. 部活動や授業サポート、及び学校のメンテナンス系のタスクを、地域住民の有志に依頼するような仕組みを作ると良さそう
25	<p>1. 災害時避難行動要支援者への支援 障害者・高齢者・妊産婦・難病のある方々、災害時の避難行動に支援が必要な人の範囲は多岐にわたります。地域の災害協力隊が、個別の避難計画の作成から避難訓練の実施や避難所の運営まで担うのは難しく、国の計画通りに進んでいないのが実情だと思います。 当事者が参加した議論の場を持ち、多様性を前提とした避難計画を作成し、福祉避難所のあり方や詳細な運営方法等を一日も早く明確にする必要があると思います。東日本大震災の時、障害者は避難所に行けずに、必要な支援を受けられないまま死亡率が障害のない方と比べて2倍以上になりました。ある程度事前にわかる水害でも、広域避難できる人がどのくらいいるのでしょうか？ 公助がきちんと機能してこそ、自助・共助も「こうすれば助かるなら、ここまでは頑張ろう」と思えます。あまりにも課題が山積しては、「社会のお荷物と思われているようだから、死んでも良いかな」と諦めてしまう人もいます。</p>

No	意見
	<p>2. 行政の役割</p> <p>「自助・共助・公助」の順番だと叫ばれますが、公助が何をやるかはとても大事です。例えば水害を例にとっても、食料や備蓄を用意し家具の転倒防止をしている自宅が浸水しそうだから避難したい場合、悪天候の中、障害児者や高齢者を抱えて、その備蓄品を持って避難するのは困難です。そのため避難勧告が出て「たぶん大丈夫だろう」と正常性バイアスが働いて、避難が遅れてしまいます。予め最低限の備蓄をしておく福祉避難所があり、そこに始めから行けるシステムだったら、自分で必要な備蓄を用意し、早めに避難を始めることが可能になります。</p> <p>コロナ禍で、共助が難しい時代です。行政が適切なリーダーシップや予算措置を講じ、共助や自助が機能しやすい仕組みを構築してください。</p>
26	<p>地域住民の結びつきが希薄になっていると言われて久しい。実際地域・町会で生活していると旧住民(少なくとも30年以上居住している)と新住民との交流はなかなか深まらない。原因として考えられるのは、プライベートに立ち入らない(個人情報を守る)、余計なかかわりは持ちたくない、自分の生活以外余計なことはやりたくない等を感じる。福祉の諸課題、災害などに対応することは、行政に頼るだけでなく、自助、共助は、当たり前であろう。その導入として、小職が町会長だった時に子供を中心とした、町会行事を展開してきた。年2回と回数は少ないが、子供の参加費は、ほぼ無料とし、行事ボランティアとして新住民の皆にも声掛けをして協力依頼した。実際に協力頂いた新住民の数は少なかったが、このボランティアがきっかけで、交流が深まった方もいた。</p> <p>子供は、旧も新も関係なく、楽しいことには参加する。子供についてくる大人・高齢者との交流が、時間はかかると思うが、地域福祉の自助・共助につながるのではないかと考える。</p>
27	<p>○「行政と地域のつながり」に関してより重層的な支援があればと思います。</p> <p>○高齢者のみの世帯が多く、役所での手続きや相談など窓口が分からず1日できないことが多いため、高齢者専門の相談室があると良い。</p> <p>○地域の住民が課題を発見し、解決へのプロセスに関わり、暮らしやすい地域にしていくという意識の高まりと広がりが大切だ。 また、行政は多様で複合的な問題の解決に向けて、ワンストップ福祉相談窓口の設置や拡充を通じて、住民と共に進んでほしい。</p> <p>○民生委員には個人情報の壁が大きい。情報が欲しくても個人情報保護で教えてもらえない。委員にも守秘義務があるため、もっと細部の情報まで共有したい。そうすることで関係機関同士でより円滑な連携がとれる。</p> <p>○住民が身近な地域福祉の課題をそれぞれ自分の問題として意識し、それらに対し積極的に取り組む姿勢(=みんなで支えあう仕組み)が大切。</p> <p>(1) 集う場 地域への貢献や自身の生きがいを求める活動の場、困りごと等なんでも話せる相談・交流の場が求められる。児童館や福祉会館での相談できる場は継続し、町会会館・集会所の活用を考える。元気な高齢者の場づくりも考える。</p> <p>(2) 担い手 若い就労者が活動に携わっておらず、町会役員等の高齢化が進み、個人の負担が増している。また、地域福祉活動への協力者の発掘が十分でない。</p> <p>(3) つながり 住民同士のつながりや、支援関係者間の連携等近隣で助け合う仕組み。子どもへの声掛け等のつながりづくりも必要。現状では地域行事への協力者が少ない。また、子育て世帯が地域と関係性を結ぶ機会が不十分。</p> <p>(4) 情報共有・発信 避難行動要支援者名簿があっても支援できる体制があるとはいえない。また、中高生が地域福祉について考える機会があるのか疑問。 福祉活動に関する情報共有周知が継続的に必要。伝える工夫も必要。</p> <p>(5) 地域での支援 身近な相談相手がない。災害発生時に予想される問題や課題についての勉強会が必要。そのため、イキイキ暮らせるには地域での相談、災害時の相談、日常生活の支援等の支援体制を意識した地域づくりが必要。</p> <p>○集合住宅の増加により委員は、様々な問題点が把握できなくなっている。そのためにも、それぞれの専門機関とのつながり(横のつながり)が大切。</p> <p>○【課題】 近年世帯の情報を把握する機会が減った。誰がどういう状況にあるのかが見えない。現に担当区域内に500世帯を超えるマンションがあるが、中のことは全く見えてこない。マンションに限らず、戸建て住宅においても得られる情報は少ない。 民生委員自身にも変化があり、仕事をしている委員が増え、時間的余裕が少なくなっている。 こうしたなか、委員側からの負担軽減要望や、行政側の委員の労苦への配慮、長寿サポートセンターの開設、個人情報保護等のこともあり、委員による個人宅訪問の機会が減少した。情報収集や関係づくりのきっかけ・手だてがかなり少なくなっている。</p> <p>【解決の方向性】 「3つのつながり」はとても良いことであり、ぜひそうあってほしいと思う在り方である。 長寿サポートセンターの開設は高齢者分野において大きな効果をもたらした。今後施設数と人員増の面でさらなる拡充が望ましい。また、センターにおける対象者は、現状介護保険との関係でおおむね6</p>

No	意見
	<p>5歳以上となっているが、できれば60歳ぐらいに引き下げることではできないだろうか。</p> <p>「地域のつながり」を考えると、つながりが力となるためには、年齢・所属などを越えた協力連携が必要である。そのため、1つの町会で様々な機関が集い情報交換会を開催する。一堂に会することが難しければ、町会と民生委員、長サポと民生委員といった小さな組み合わせでもよい。そこで情報共有を図り、場合によっては連携しケース対応をしていく。良い意味で、近隣所が関心を持ち合い、支え合う社会になれば、と思う。ただそこでは個人情報の壁をクリアしなければならない。</p> <p>また、「福祉マインドの醸成」に力を入れていただきたい。このことは社協でも取り組んでいるが、学校側をお願いするといった立場での事業であり、また予算のこともあり毎年全小中学校で実施されているわけではない。そこで教育委員会のして区内全小中学校において、毎年時間を作って実施することを決めていただきたいと思う。</p> <p>○ある区域に高齢の母と障害のある子2人の世帯があった。 現状だと母は長寿サポートセンターに相談し、子は障害者支援課や社協といった形で縦割りの対応を強いられる。総合的な支援につながるような体制が必要だ。</p>
28	<p>認知症を含めた高齢者、障害者、貧困などを伴う児童、虐待を受けているものに対する課題として考えられることいくつかあります。</p> <p>第一に相談窓口についてです。地域包括ケアにおいては21か所に長寿サポートセンターが設置されており、地域住民に認知症や介護で困ったら相談できる場所として認知されつつあります。一方で、事例ごとに相談場所が異なり、相談の入り口には入れない住民の方も存在します。地域の中で活動する長寿サポートセンター等の機能拡充によって、様々な相談を1stopで解決に向けて動くことのできる施設としていくことは検討していただきたいと考えます。ただし、現在の長寿サポートセンターの人員や機能では困難なことが多くあります。例えば城東地区北部中部南部、深川地区北部中部南部などに基幹サポートセンターを設置することも一つかと思えます。基幹サポートセンターが他の同地域サポートセンターをフォローする形として、基幹サポートセンターに人員や機能を重点的に置くことも、効率化としては検討に値すると思えます。同地域ならではの相談のしやすさと住民との距離が武器になるのではないかと思います。</p> <p>第二に居場所づくりの問題です。高齢者においてもDSやSSのみでは対応困難である時間帯や、感情的に介護施設を拒否的に考える方がいます。学童で受け入れが困難な児童（費用的なことを含めて）もいます。江戸川区におけるなごみの家に子ども食堂の機能を加えた江東区版の居場所づくりを検討していただきたいと考えております。こういった施設があることで、地域の在宅対応の能力がかなり保管されると思えます。上記の基幹サポートセンターなどに併設されると効率的かと思えます。</p> <p>こういった施設の設置と、その職員が地域住民の方と密に接していくことで、居場所の問題と相談アクセスの問題、積極的な問題の拾い上げに寄与することができると思えます。</p> <p>まとまりのない文章となって申し訳ありません。 ご検討宜しくお願い致します。</p>
29	<p>*以下、便宜上「当事者」という言葉が出ますが、性的マイノリティを自認する方、それに近い方、悩んでいる方、SOGIESOGIE(性的指向、性自認、性表現)に関する課題を抱えている方という意味で使用しています。</p> <p>【児童関連】 課題：当事者である子どもは学校・家庭内で孤立しがちである。大人側の無理解により、いじめや不登校・精神疾患・虐待や非行等の深刻な問題に発展する場合もあるため、周囲の理解と専門的支援が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別制服の撤廃（すでにいくつかの自治体で同様の動きがある） ・「だれでもトイレ」の増設（現在区内の学校では1階に障がい者向けトイレがあるのみであることが多いが、誰もが安心して使用できる安全な個室空間を提供すべき） ・ジェンダー・セクシュアリティ関連の問題について専門的知見を有するスクール・カウンセラーやソーシャルワーカーの配置・紹介（大学・自治体などで同様の動きがある） ・ジェンダー・セクシュアリティに関する教職員研修（生徒にも教職員にも性的マイノリティがいることを踏まえた研修が望ましい） ・性的同意や反同性愛差別・反トランス差別の問題を含む進歩的に足のついた性教育の実施（海外の多くの学校では上記の問題を含む性教育を小学校低学年から行うことで、性暴力被害や性的マイノリティへのいじめを減少させようとしている） ・悩みを共有できる居場所作り（区外には若年当事者に限定した会が多数ある） <p>【障害・高齢者を含む社会的困窮者関連】 課題：性別や性指向・パートナーシップの在り方を尊重できない相談窓口の対応に傷つき、社会的に困窮しても支援自体を拒否し孤立してしまう方たちがいる。また、トランスジェンダー当事者に対して、施設等の入居拒否がたびたび起きている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉施設、学習施設等を含めたすべての区の公的機関において働く職員を対象とした、ジェンダー・セクシュアリティ関連の研修（特定の施設のみに関連することではないので、すべての公的機関において平等なサービス提供のために実施すべき） ・保健所での「精神保健相談」で当事者を積極的に受け入れる体制づくり ・性的マイノリティであることを理由とした入所拒否の禁止（自認する性別を尊重した合理的配慮を検討する等のプロセスを必ず挟むこと。福祉施設に限らず、被災時の避難所や外来入院治療時の対応、住宅セーフティネット事業の居住支援を含む） ・区内の民間不動産関連企業および不動産所有者への啓発（住宅関連の委員会を行政が持っている場合は、情報発信してもらう） <p>【地域福祉（区民サービス）関連】 課題：自治体における性的マイノリティやSOGIEに関する施策は事業単位で進められやすく、当事者や関係者の意見をもとにした総合的な計画になっていない。相談窓口や体制が十分でない。区民よっての認知度に差があり、区内で暮らす当事者に対する抑圧につながっている。男女に限定された性別欄や異性間の婚姻を前提とされることで、区民としての権利を行使できない現状がある（いないことに</p>

No	意見
	<p>されてしまっている)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者向けの相談専門窓口の設置 (対面式に限らず電話相談事業も検討) ・区ホームページに、性的マイノリティの抱える課題や区の取り組みについて掲載 ・区民一般向け講演会、啓発資料の充実 ・自治体と当事者や関係者が集まる定例会の設立 (社会福祉協議会等の地域福祉推進団体への協力依頼。多様な意見を集めることで、計画策定に反映する仕組みを目指す) ・公営住宅への同性パートナーの同居許可 (パートナーシップ制度を導入したほとんどの自治体ですでに認められている) ・親密な関係にあるすべての人のためのパートナーシップ制度 ・区立医療施設において、同性パートナーの立ち会い、診療方針の説明・同意に際して親族と同様の取り扱い ・区独自の (=国や都と関係のない) 応募・提出書類における性別欄の撤廃 (身近な場面での性別二元論を減らすため) ・性別を問わないDV相談窓口の設置 (すでになりに多くの自治体で実施済み) ・ジェンダーやセクシュアリティに関する悩みを持つ人たちを対象とした、交流機会の提供 (民間団体のみならず、公的な団体でも交流機会を提供してこそ、社会的孤立を防げるはず。実施に際しては、プライバシー保護に留意し、すでに同様の取り組みをしている民間団体に協力を仰ぐことが望ましい) <p>【就労関連】課題：当事者であることで職業選択の機会が限定されやすい。また、アウティングの不安など、安全に働き続けるための環境が十分でなく、精神的に追い詰められ退職を余儀なくされることがある。誰もが自分を偽ることなく自己実現できる社会を目指したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場でのジェンダーやセクシュアリティに関するハラスメント行為に対応できる相談窓口の設置 (すでにある労働相談に加えて設置されたい) ・性的マイノリティにも働きやすい制度を有する地元企業への支援、またその区民への紹介 (性的マイノリティも安心して働ける空間を増やしていくため)
30	<p>①バリアフリー化について 歩道と道路の段差です。車椅子を自走される高齢者や障害者、歩行器やシルバーカーなど歩行に補助が必要な高齢者、高齢者を車椅子介助する介助者、ベビーカーを使う保護者にとって段差が解消されれば住みやすい街になるのではと思いました。</p> <p>②自転車レーンについて 自転車と歩道を分けても四ツ目通りや新大橋通りなど大通りでは交通量が多かったり路駐の車の存在などで自転車歩道を走行する風景を多く見ます。歩道を拡大し歩道を歩行者専用レーンと自転車専用レーンにできれば良いと思いました。</p> <p>③長寿サポートセンターの周知について 対象となる利用者にまだまだ長寿サポートセンター (地域包括支援センター) の役割が浸透しておらず、何をどこに相談してよいかわからないといわれることが多い。</p> <p>④認知症施策について 認知症高齢者に有効なサービス事業者が少ない (看護小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護 等)</p> <p>⑤地域包括ケアシステムについて ネットワークの構築は徐々に増えていると考えられるが、まだ縦割りの部分が残っている為、支援を行う際にやりづらさを感じる。どんな形でもそうだが、主となる部分と、副となる部分のチーム分けの必要性を強く感じている (権利擁護、多重課題に対して) 上記意見に関して、地域包括ケアシステムの構築に至っても同様の事が言えると思う。包括、病院、ケアマネ、住民、などが集まり (コロナ禍では難しいが…)、地域特性を鑑みながらどのように構築していくのか、構築して、実施→評価→再構築していくという構図が必要ではないかと考える。</p> <p>⑥福祉人材の不足について 団塊の世代が75歳以上になる2025年に対応するには、現状の福祉人材の数ではまかないきれないリスクがある</p> <p>⑦個人情報の取り扱い 江東区が取り扱う介護保険情報 (具体的には認定が出るまでの進捗状況など) 長寿サポートセンターとオンラインで共有できるようにして欲しい。</p> <p>⑧長寿サポートセンターのシステム 現在、紙ベースでの業務をクラウド上で記録ができてどこのセンターからでもアクセスできるようにして欲しい。</p> <p>⑨判断能力に不安がある方の権利擁護のあり方 壮年期の一般市民がアドバンスケアプランニングについて取り組むことができる機会 (かかりつけ医に受診した際にアドバンスケアプランニングの機会を設けるなど) を増やし、今後自分自身の判断能力が低下した際どうしたいかについて考えられるようにする。そのなかで権利擁護事業の普及啓発活動を行う。</p>

No	意見
	<p>⑩地域住民等が集える拠点の整備や既存施設等の活用 地域の人が子供と高齢者が集って会話ができる場を作る(大きな単位ではなく、各町会などの小規模で行う)。 また、デイサービスと幼稚園が併設された施設を作り、そこで家族同士の交流ができるようにし、地域の結びつきを強くする。</p>
	<p>1. 区役所直営の基幹型地域包括支援センターを区役所内に設置して、高齢者のみならず、障害者、児童、生活困窮者、社会的孤立状態にある方などに対する総合相談窓口を区役所内に設置してはどうか。 長寿サポートセンターの運営を通して感じておりますのは、区役所の全庁的な連携体制は会議体としては整備され、政策課題として協議する場は出来ていますが、継続的な区民への個別支援となると主体的、継続的に支援して下さる機関がなく困ることがあります。 申請に来庁すれば、自分で事業者に連絡すればサービスを受けられると言われても、福祉制度の活用は複雑で、自分一人では難しく、ナビゲーターが必要です。 長寿サポートセンターでは高齢者虐待防止の対応を担っておりますが、虐待者が障害者手帳を取得していたり、生活保護受給者である場合、長寿サポートセンターの職員が区役所各係それぞれに連絡をして相談したり協力依頼しており、縦割りを感ずる次第です。障害者や制度のはざまにいる方の支援は現状の委託の地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の職員数では足りないと感じています。 区役所直営の地域包括支援センターを設置し、地域住民、専門職、行政の連携がよりスムーズになって、区民の困りごとに区役所(行政内部)が効果的に関われるようになれば区民の幸福度が向上するのではないのでしょうか。 地域ケア会議についても話し合いの成果として区民に還元されていないように感じられます。地域課題解決の為に、区役所の各課ができることを提案していただきたいです。</p> <p>2. 障害者や生活困窮者、児童等、生活上の困難を抱えた区民に対してはケアマネージャーや後見人等、継続的に関わる専門職が必要であると考えます。江東区社会福祉士会等の職能団体や、NPO、社会福祉法人、大学等、現状の支援団体も含め、より区民が活用しやすい仕組みにしていきたいです。 また介護予防居宅支援事業所の業務を地域包括支援センターから分離させて、介護予防ケアマネジメントは多様な団体、機関が担えるようにしてはどうか。</p> <p>3. 事務の効率化について、特に介護認定は時間と労力が膨大だと思います。認定が遅れることで区民のサービス利用に制限が出ています。(暫定中は少なめにしかサービスを利用できない、申請しても2か月はサービスを利用できない) AIの導入など、介護保険制度や福祉分野の事務は効率的にし、対人援助に人材を活用すべきだと感じます。</p>
	<p>①区が目指す「3つのつながり」作りにおける、「庁内・関係機関のつながり」について</p> <p>【課題】介護保険や福祉サービスの申請や相談で区役所本庁を高齢者である区民本人や家族が訪問しても、担当窓口で「地域の長寿サポートセンターに相談するように」と案内され、申請書を区役所でもらった後に申請書提出だけの為に長寿サポートセンターに来所されるケースが散見される。 →上記により、申請が遅くなる・区民や家族が複数個所に相談や申請の為に向いている為、『複雑化する生活課題に対し、丸ごとの支援』とはかけ離れていると思う。 区役所本庁に相談に行った区民に対しては、庁内で相談対応が完結すべきではないでしょうか。長寿サポートセンターを案内しているのであれば、区民からの相談内容を長寿サポートセンターに引き継ぐことも必要だと思われます。特に介護保険課認定係は介護保険新規申請も受け付けていると思われませんが、認定係から長寿サポートセンターにケースに関する相談や連絡は極希にしかありません。</p> <p>【解決の方向性】認定係に高齢者の相談に対応できる職員を配置することで、庁内や長寿サポートセンターとスピーディで確実な連携を図ることができるのではないのでしょうか。また、基幹型地域包括支援センターを区役所本庁内に設置することで、長寿サポートセンターの業務と高齢者施策全般及び他の関連施策との密接な連携を図ることができるのではないのでしょうか。</p>
	<p>②区が目指す「3つのつながり」作りにおける、「地域のつながり」について</p> <p>【課題】一戸建て住宅が集中している地域の助けあいや見守り体制が希薄になっており、孤独死・認知症の悪化や発見が遅れる等があり、更なるコミュニティの希薄化に拍車がかかる。 【解決の方向性】既存の社会福祉協議会の地域コーディネーターの配置強化、配置強化の為に予算増。社協のみならず、長寿応援課の積極的な介入が必要ではないのでしょうか。</p> <p>・認知症高齢者でも、簡単な仕事がしたい、社会の役に立ちたいと思う人が多い。ボランティア含め、そのような場所がない。福祉施設等で簡易的に出来る仕事を受け入れる等のサービスがあると良い。 ・通院介助のニーズが高い。独居高齢者や身寄りない高齢者、普段は一人でに行っているが急な体調不良時等に受けられる通院介助のサービスがあると助かる。介護保険やふれあいサービスで対応できる場合もあるが、制約があり必要時に利用できない事は多い。 ・「3つのつながり」の中で、行政内部各部署の繋がりに関しては、内部で解決するものだと思う。介護保険課もいくつにも分かれていて、関係機関であっても分かりにくい。住民や高齢者に分かりやすい窓口を目指して欲しい。 ・法、制度に基づいて会議が開催されているが、課題抽出・解決に繋がっているのか疑問。課題別に開催し進展のある話し合いにして欲しい。 ・認知症、介護予防等は地域ケア係に相談しても、長サポの管轄は包括推進係のため、決定権は包括推進係になっており、内部の調整が図られていないと感じる。 ・がん末期、身寄りなし、経済困窮等で、生保にならない方が増えてきている。権利擁護のマンパワーを増やし、今から未来に備え準備していく必要がある。 ・地域のコミュニケーションの場確保のため予算を取って欲しい。マンパワーも必要だが、場所の確保ができれば進展しやすいと思う。</p>

No	意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・あかつき苑やグランチャの様に、地域の元気高齢者が気軽に利用できる介護予防の拠点がけるといい。 ・年齢問わず人が集まれる場所が欲しい。サロンがあってもメンバーが決まってしまう、新規者が入りにくい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の通報、対応機関として、常日ごろ感じているのは、養護者（多くは虐待者）への支援が困難だということである。理由としては、被虐待者と虐待者の両方を支援する上では、センター内で役割分担をしなくてはならず、人員的に厳しい。また福祉職は女性が多いため、比較的若く暴力的な（多くは）男性への対応は危険が伴う。身体的な暴力の危険もあれば、怒鳴られたり脅されたりしてストレスフルな状態となることも多い。また虐待者は生活困窮や精神障がい等の課題を重複していることが多いが、連携して動いてくれる機関は多くはない。加えて区役所の虐待対応担当部署は長寿サポートセンターが地域で密着して（虐待者にも密着して）支援を行っているポジションを考慮しづらい。なお虐待は休日や夜間にも起こるので、対応方法の検討が必要である。 ・いわゆる 8050 問題への対応として、引きこもりの長期化から対象者の年代が 60～70 代くらいまで上がってきているのではないかと考える。今後益々増加する生活困窮者世帯の早期対応や就労支援を検討する必要がある。 ・認知症や精神障がい、知的障がいを有する方の権利擁護のため、成年後見制度をもっと身近に感じてもらうため、行政として市民後見を進めていってほしい。 ・孤立化や孤独死を防ぐための見守りシステムについては、with コロナ時代にあっては、これまでのような人材にのみ頼るシステムではなく、ICT 化も進めていかななくてはならないと考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティがかなり希薄化しており、問題のある方を排除する方向に進んでしまいます。地域コミュニティの形成の場所として、地域の居場所づくりができれば良いと思います。 ・区役所に all age の相談できるワンストップの相談窓口を作ってほしい。（多世代・多問題家族が増えてきているため） ・高齢者の部門でも（介護保険課・長寿応援課・地域ケア推進課）双方の業務内容を理解している相談員を配置いただき、健康→虚弱→要介護の高齢者が切れ目なく支援できる相談窓口が欲しい。また、その部署から長寿サポートセンターとの連携により、早期発見・重度化予防を行ってほしい。 ・長寿サポートセンターの基幹型として区で 3 職種を配置し、長寿サポートセンターをバックアップしてほしい。 ・介護保険課に専門職（主任介護支援専門員）を配置していただき、介護支援専門員のケアプランや給付について相談を受けるところを作ってほしい。 ・住民も福祉の主役かつ担い手の為、福祉のメイン醸成は、福祉部以外の教育委員会や地域振興など組織を超えて取り組める体制・施策を整備していけたら良い。 ・後期高齢、介護負担減額等手続きの場所がはなれており 1 か所で申請書が手に入り手続きができるとありがたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の分野で連携は必要ですが、連携だけではなく総合的に支援が出来るようにした方がよいと思う。 ・ワンストップの総合相談支援体制づくりをして頂きたい。（高齢者・障害者・子供） ・身寄りのない高齢者の住居探しが現在も困っています。保証人がいないとなかなか貸してもらえないためこの様な高齢者の行先がなく困っている。 ・8050 世帯への支援を手厚くして頂きたい。 ・個人情報保護と情報共有・連携の壁が有り。適切な支援が出来ないことがある。 ・社会的孤立、ネグレクト、セルフネグレクトで関わることもあるが支援の限界も有り社会の関わりと支援のあり方を考えて頂きたい。
	<p>地域共生社会の実現に向けて、地域福祉計画の策定は重要であると考えておりましたので、策定に向けた動きがある事について大変喜ばしい事と考えています。</p> <p>福祉課題につきましては、かねてより、地域共生社会の実現に向けた方向性が見えない事で、高齢、障害、児童の 3 分野の分野間で、それぞれがそれぞれの方向に進んでいるように感じており、お互いの考え方や情報についての共有が出来ていない状況にこそあると考えています。</p> <p>今回地域福祉計画が策定されることで、分野間で統一した方向性が示されることで、上述した課題については少しずつ解決に向かうのではないかと考えますが、お互いを知り、発展的な協議を行い、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく事を確認できるような場の創設も重要ではないかと考えます。</p>
	<p>豊洲・東雲・有明地域の人口増加によるインフラ、社会資源の整備について</p> <p>豊洲・東雲・有明地域は高層マンション、大型商業施設の建設が進み転入により、急速に人口が増加しています。全体的な人口増加に伴い高齢者人口も増加しており、21 か所長寿サポートセンターがある中で高齢者数は一番多く、一番少ない長寿サポートセンターの約 1.9 倍の高齢者数となっている。年々、高齢者数が増加し支援、介護を必要とする高齢者も増加傾向にある中で、訪問介護事業所、通所介護事業所が不足しており豊洲・東雲・有明地域には約 9 年、両介護事業所の参入がない。</p> <p>特に有明地域は今後も人口増加が進んで行く中で 1 か所も介護事業所なく介護保険でのサービス利用は本来であれば利用者本位、利用者の選択に基づき介護サービス提供されるのが望ましいが、現状は介入いただける事業所を頼りしんと探し事業所が対応できる曜日、時間でサービス導入している。今後、高齢者が増加し介護事業者の参入がない場合、サービスを必要としても介入いただける事業所がなくサービスが利用できない高齢者（介護難民）が出てくる恐れがある。</p> <p>※介護事業所が参入しない考えられる理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所として良いテナントがない。地域の賃料が高く介護報酬での収支で採算が取れない。介護人材の不足。 <p>地域包括支援システム構築のためにも家賃補助をするなど行政主導で介護事業所の参入を働きかける必要がある。また、高齢者等が集える施設など社会資源の整備も必要と感じている。</p>

No	意見
	<p>今後は、高齢者だけでなく、各分野（障害や児童）などの分野を横断的に調整できる窓口や人材が必要かと思ひます。 今まで以上に、問題が他分野に分かれており、今までのような各分野での対応となると時間や労力がかかるかと思ひます。 また、インフォーマルサービス（特に地域で活動している団体等）の調整についても、ボランティアセンターでの調整は現状されているが、情報をスピーディに活用でき、コーディネートできる方や組織体制も必要に思ひます。特に生活福祉コーディネーターの強化についても同様に必要かと思ひます。 その他、権利擁護事業では、あんしん江東が行っている、日常生活自立支援事業についても、本人の意思決定支援や住み慣れた環境で継続して生活していくためにも、強化（特に人員の増）が必要と思ひます。 現状では、生活保護受給者については、対応をほとんどしていただけない状態であり、地域包括ケアを実現するためにも、必要と思ひます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護従事者の人材確保に向けて助成金の拡大や、仕事に関する相談会の開催を増やす。 ● 高齢者に対して、地域の見守りの目を強化する為に町会、自治会、マンションの管理組合等へ運営費の助成を多くする。 ● オンライン環境の充実 ● 身寄りのない高齢者への積極的な住居の紹介や斡旋 ● 身寄りのない高齢者への通院支援 ● 生活保護制度の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集が困難。スマートフォンやインターネットを駆使できれば情報収集は可能。情報弱者（高齢者や障害、貧困）の人に、どのように必要な情報を平等に提供する手段が難しいと思ひます。 ・縦割りを除すため顔の見える関係づくりのための交流会を開催しているが、年1回なので関係づくりが円滑とは言えない。オンライン会議を進められると交流会にとらわれず、顔の見える関係づくりが作られる。 ・多問題の世帯に介入したくても、多機関が支援に加わる必要「8050」「7040」がある。日程調整や情報共有、計画策定等限られた人員と時間で対応するには、一つの機関に機能を集中させた方が早い対応ができる可能性が上がる ・高齢者、障害者、子供支援、それぞれに活動しているが、横のつながりがない。区役所職員も異動で変わってしまうので、再び関係づくりから始まることになってしまう。
	<p>①先日「水害時における避難行動要支援者への支援内容について」がケア倶楽部に掲載された。具体的な支援内容や方法が記載されているが、居宅介護支援事業者等に事前の相談があつてのものなのかが気になります。区役所の担当者とケアマネ協議会で話し合いを持つことも大事なのではないでしょうか。担当者への支援内容に関してもケアマネジャーに対する期待度が過度であり、負担が大きいに感じます。江東区として、ケアマネジャーにケアマネジメント以外の負担を求めるのなら、江東区からの報酬を検討するべきだと思ひます。</p> <p>②地域共生社会の実現に向け、厚生労働省より相談窓口を一本化する指針が示されています。江東区ではどのように検討されているのでしょうか。高齢者、障害者、児童、それぞれの窓口で意見を聴取し、方向性を探っていく必要があると思ひます。</p> <p>③新型コロナウイルス感染予防において地域住民が集まる場が開催できない状況下で、どのように地域での横の繋がりを持たせていくのが課題だと思ひます。これまで通りの方法では地域づくりが行えない中、どのようなツールの活用や方法で地域づくりをしていくかを検討していく必要があると思ひます。</p> <p>④地域ケア会議が地域課題の抽出と解決手段の検討という機能を果たしていない。地域課題を抽出し、検討していく場を作って、江東区としてどのように地域課題を解決していくか明確にする必要があると思ひます。課題を集約する窓口を常設していれば、計画期限の年にアンケートを各部署から乱発することなく抽出していけるのではないのでしょうか。</p> <p>⑤これまでの福祉計画は具体性に欠けるものであることが多かったと思ひます。「江東区としてはこうしていく」と言った根幹がしっかりしているものを期待します。</p>
31	<p>① 3つのつながりの観点から、計画作りは大変結構なことと思ひます。</p> <p>②「3つのつながり」のイメージ図では、実際には、ある時には「点から面へ」、又、ある時は「面から点へ」と逆に作用は働き、その中で立体的に昇華されていくのが現実的ではないかと思ひます。（昇華されずに沈殿していく場合もあるか?）</p> <p>③そこで一人ひとりの悩み（課題）にどのように対応し、解決していくか考えた時、「3つのつながり」は複合的につながりをもたざるを得ないのが現実的ではないだろうか。</p> <p>④具体的には、問題に対処する人が、常に「3つのつながり」を内包し、又、その働きを支援する態勢とその志向（心の働き）が絶対必要に思われます。正に協働の有効性です。</p> <p>⑤精神的には、他の立場に立つことの出来る心のゆとり、いたわりの心が、困難な状況にある人々と接する担当者になくしてはならないかと思ひます。</p> <p>⑥どのようにカバーしあうか、補完関係の構築は忘れてはならない視点と思ひます。 「組織は人」。体制作っても杓子定規では結局寂しい結果になる。</p>
32	<p>利用者さんのニーズから、以下のような傾向があると思ひます。多くの利用者さんは、相談できる公的機関の情報がなかなか手元に届かないと訴えている。 個別には、①多胎児に対する支援の不足。 ②ワンオペ育児（パートナーが協力的でない）・孤育て（孤立した育児）に対する不安。 また、レアケースではあるが、③外国籍の方が育児の文化的な相違に戸惑っている。④ DVや経済的問題などで、関係機関につなぎ解決を目指す。</p> <p>当団体は、江東区で活動を始めて11年が経過した。その間「協働事業」に採択され、2年間で区との事業展開は終了した。その後、江東区社会福祉協議会の委託事業として、現在まで活動を継続させていただいている。</p> <p>この間、協働事業採択を機にNPO法人化し、地域で活動してきた。江東区の行政当局は、地域のボランティア活動を行うNPOなどの組織を育成し、有効に活用する方策を持たないと思ひます。地域団体の活動拠点を整備するなど、他区のような支援策を講じることが喫緊の課題である。行政と地域を結ぶ絆を強くすることを、今回の計画策定における最も重要な課題と位置付けることが必要と考える。</p>

No	意見
33	<p>この会は、親と一緒に暮らせない子どもの暮らす場所について、現状を明らかにし地域での対応が必要であることを発信していきます。一方、虐待等で保護された子どもの暮らす場所がどうなっているのかについては世の中の関心が薄くなりがちです。</p> <p>子どもの暮らしの場として乳児院、児童養護施設、自立援助ホーム、母子支援施設、里親、ファミリーホーム（里親型・法人型）、ショートステイ（協力員・施設）、児童相談所一時保護所などがあります。18歳を境に子どもと若者の居場所では考え方も異なり、それぞれに合わせた暮らしの場所作りを進めることが必要と考えます。</p> <p>親と暮らせない子どもは東京都の所管となっており、児童相談所の措置によって暮らしの場所が設定されますが、令和2年、都内で初めての区立児童相談所が3カ所スタートし、区の責任に移行する流れにあります。江東区も新しい時代の幕開けを迎えるにあたって、地域の理解を進める必要があります。以上の趣旨をご理解頂き、共に活動して頂きたくお願い申し上げます。</p>

以上